

# 平成23年第7回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成23年12月7日（水曜日）

## 議事日程（第3号）

平成23年12月7日（水）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	臼杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
20番	本間千佳子	君	21番	金子克己	君
22番	根岸勇雄	君	23番	近藤和義	君
24番	祝優雄	君	25番	竹内道廣	君
26番	加賀博昭	君	27番	佐藤孝	君
28番	金光英晴	君			

#### 欠席議員（1名）

19番 川上龍一 君

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	臼杵國男	君	総合政策監	藤井裕士	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	清水忠雄	君
島づくり推進課長	藤井光	君	世界遺産推進課長	羽下三司	君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興課長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	渡	邊	裕	次	君	市民生活課長	川	上	達	也	君
稅務課長	田	川	和	信	君	環境対策課長	兒	玉	龍	司	君
社會福祉課長	山	田	秀	夫	君	高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工課長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	下水道課長	和	倉	永	久	君
學校教育課長	山	本	充	彦	君	社會教育課長	渡	邊	智	樹	君
兩管津病院長	塚	本	寿	一	君	總務主管幹事	木	下		勉	君
監査委員局長	兒	玉		功	君	農業委員局長	島	川		昭	君
消防長	金	子	浩	三	君	總務課長	本	間		聡	君

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第7回(12月)定例会 一般質問通告表(12月7日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 高野市長の基本的な政治姿勢を問う</p> <p>(1) 市町村合併後の基本的課題の結果責任について</p> <p>① 佐渡空港拡張計画における地権者同意について</p> <p>② 将来の行政における重要課題の行政改革について</p> <p>③ 農業の実態とジマス等メディア受けする農政の矛盾について</p> <p>④ いまだに確立していない庁舎のあり方について</p> <p>⑤ 来年度、東北に集中すると予想される観光対策について</p> <p>(2) 補助金のあり方について</p> <p>① 主な補助金交付団体を示すこと</p> <p>② 今後の方針について</p> <p>(3) 漁業振興策について</p> <p>① 県内最低の魚価による漁業者対策について</p> <p>② 安心して漁業が続けられる対策について</p> <p>(4) 除雪対策について</p> <p>① 除雪の実態について</p> <p>② 今後の対策について</p>	猪 股 文 彦
2	<p>1 離島振興法の延長の見通しはどうか</p> <p>平成25年3月末で離島振興法が失効となる。全国離島振興協議会長である高野市長は延長に向けてどのような働きかけを行うのか。また延長の見通しはどうか</p> <p>2 佐渡に外国資本による土地取得の事実はあるのか</p> <p>全国の離島や過疎地等において、外国資本による森林や水源地の買収が報告されている。地域の開発や生活への支障が不安視されるが、佐渡における実態を把握しているか</p> <p>3 日本はTPPへの交渉参加を表明したが、市長はどのような対応をとっているのか。佐渡の農業農村の進む方向をどう見出していくのか</p> <p>4 市民の防災に対する意識の高揚を図れ</p> <p>(1) 防災及び災害時の告知をどうする</p> <p>(2) 避難経路、避難場所の見直しに迫られている。今後どのように対応していくのか</p> <p>(3) 市民や自主防災組織等の実践的な避難訓練をどのように進めるか</p> <p>(4) 災害時の弱者への救済、安否の確認をどうとっていくのか</p> <p>5 高野市政8年間の総括を問う</p> <p>次期市長選挙への出馬は考えているか</p>	若 林 直 樹

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>1 防災体制の充実について</p> <p>(1) 原子力防災について</p> <p>① 安全協定の締結について 自治体の判断も原発稼働の条件となっているからこそ、関係自治体として積極的に発言すべきではないか</p> <p>② ヨウ素剤配置について 市長記者会見で言及しているが、本気ならば、副作用検査を来年の検診に</p> <p>③ 公共施設配置について 3.11の教訓や中央防災会議等の指摘をどう生かすのか。また、現時点での津波対策の周知は</p> <p>(2) 地域の防災拠点を</p> <p>① 地域防災拠点として支所、行政サービスセンターを位置づけるとともに、災害時の権限や衛星電話設置などの体制拡充が必要</p> <p>② 住宅耐震助成やがけ地近隣危険住宅移転事業などの予算枠増と、がけ崩れが多い地域に対応した施策の充実が必要</p> <p>③ 周辺部の対策について 県が公表した県内市町村合併の中間評価に関する調査において、「合併後は中心部だけ良くなり、周辺部は取り残されてしまうのでは」との設問に対し、佐渡市はどう回答したか。また、この中間評価をどう受け止めているか</p> <p>2 高齢者対策について</p> <p>(1) 入所待機者解消と雇用の場として「将来ビジョン」等の位置づけを明確にする必要がある</p> <p>(2) 次期介護保険における問題点（総合事業等、保険料値上げ）について問う</p> <p>(3) 県内他市町村と比較して佐渡市の介護保険制度に問題点はないか。また、高齢者の相談窓口を設置する必要はないか</p> <p>3 水道事業について 真野地区の水道水（硬水等）の改善施策は、どうなっているか</p> <p>4 国保資格証などをはじめとする債権滞納に対する姿勢について</p> <p>(1) 国保資格証について、どのような理由で交付することにしたのか。資格証交付要件は、国の通知等に矛盾しないか</p> <p>(2) 生活困窮者や生活保護者などに対する債権対策の基本的姿勢</p> <p>5 保育園民営化をめぐる諸問題について</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(1) 年少扶養控除廃止に伴う市の増収額はどの程度か (2) 私立保育園の運営費補助廃止等の国の制度改変に伴う民営化の問題点をどう把握しているのか。また、民営化を進める関係保護者への説明は十分か	中 川 直 美
4	1 農業政策について (1) TPPが地域に与える影響と市長のスタンス (2) 再生実現会議の基本方針への対応 2 子育て支援策について (1) 対話集会における意見と子育てにやさしい島づくりへの提言に対する市長の考え方 (2) 提言に対し具体的施策は検討されているか (3) 赤ちゃんの駅設置について (4) 保育園を対象とした臨床心理士の配置について (5) 市立保育園における正規職員の増配置について 3 市立病院の今後の在り方について (1) 特筆すべき経営改革に向けた取組みがあれば (2) 改革プランの目標に対する見通し (3) 今後の両病院の経営形態	小 田 純 一

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔18番 猪股文彦君登壇〕

○18番（猪股文彦君） 私は、12月定例会に当たり佐渡市が抱える基本的な課題について高野市長の本音をお聞かせ願いたいと思います。特に今議会が事実上の8年間の締めくくりの議会であり、その結果責任について市民に説明しなければなりません。明確な答弁を求めます。

さて、この間の大阪府と大阪市のダブル選挙は大阪市民の閉塞感が爆発したものと報道されております。260万人の大阪市ですから佐渡市とは比較になりませんが、課題が全く同じだということに驚きました。私がこの壇上で何度となく指摘したことでもあります。つまり行政の無駄を省く行政改革、必要以上に多い職員の削減、なれ合いの中で継続されている多額の補助金、これらが市政の未来ををゆがめていることでもあります。私は、若いときにある雑誌に国の補助金制度のずさんさを指摘し、それを受けたかどうかわかりませんが、当時の臨時行政調査会は各省庁10%の削減を求めました。しかし、バブル期からまたぞろ大幅な補助金行政が復活、現在民主党が仕分けに入っていますが、なかなか抵抗があり苦労している状況が報道されております。いずれにしても、6万3,000人を切った人口の佐渡市に対し高野市長はこの8年間で佐渡市の基礎をつくる責任があったわけで、それが現在どのようなことになっているのか順次質問いたしますので、明確な答弁を求めるものであります。

まず、佐渡空港拡張計画についてであります。この問題は、ことしの1月からの県会議員の対応のまずさから県議員選挙結果が全く予想を覆すものとなったことからしても最も重要な課題であります。高野市長は市長就任に当たって最も重要ととらえていたと記憶しますが、いまだに市民に何の報告もありません。あなたは議会に対して任せてほしい、できるだけさわらないでほしいという趣旨で話していますから、前副市長の観光協会役員の就任もそのことが含まれているとの認識のもと天下りを黙認していました。しかし、観光協会を退職してもいまだに前進したという話は聞こえてきません。高野市長自ら保身のために先送りしているのではないかと疑われても仕方がないと考えます。また、甲斐副市長も最も深い関係集落の住民であり、大きな責任があります。その副市長が大事な時期に奥さんの病気を理由に辞表を出し、それを高野市長が預かるとして慰留したということではありますが、これも空港対策のためとも私は推量できません。しかし、何の成果も見えておりません。政治は結果責任であります。子供の通信簿のように努力賞などというものはありません。高野市長は地権者の同意はどうだったのか、見通しはあるのか、方向を転換するのか、市民に対し明確に説明をする責任があります。見通しがつかなければ責任をとらなければなりません。明確な説明を求めます。

次に、佐渡市の将来の財政に大きくかかわる行政改革についてお伺いします。ギリシャは4人に1人が公務員で給料の96%、およそ100%の年金がもらえるとの報道がありますが、このようなことでは破綻しないほうがおかしい国であります。大阪市は260万人の人口で3万7,900人の職員で、橋下新市長は1万2,000人の大幅削減を公言しています。さて、佐渡市ではこれまで多くの同僚議員が職員の削減の必要性を指摘していますが、22年度決算を見ても税収より人件費が圧倒的に多いわけであります。また、保育園などの統廃合、借地の解消など8年間でめどをつけなければならないものが遅々として進んでいません。確かに高野市長は10カ市町村時代のしがらみから思い切ったことができないかもしれません。しかし、その高野市長の政治的見解のために佐渡市は大きなむだを毎年垂れ流しているわけであります。その責任は重大であります。私がかつて岡山市の例を挙げましたが、行革課長に強い権限を与え、期限を切って確実に整理統合、借地解消を推進する責任があります。8月に出された行政改革推進委員会の答申も極めて厳しい目線で指摘していますが、8年間の行政改革の結果はどうなったのか説明願います。

次に、農業の振興策について実態を踏まえて質問いたします。私は6月議会で佐渡市になってからつぶした田畑は57町歩と指摘しました。これは大変な数字です。たとえジアスに認定されたからといって毎年毎年農地が減少していけば緑豊かな田園風景は将来危ういものになると思います。そこで、高野市長は現在の農業、農家の実態をどのようにとらえ、どのように農業を維持しようと考えているのかお伺いします。一つの例を挙げます。高千方面は小作料なしで田畑を貸しているところが多いとのこと。また、両津方面でも1反歩60キロあるいは30キロで小作をお願いしているところが多いと聞きます。ところが、地主は土地改良負担金に数万円から20万円台、そのほかに経費負担などがあり、一円も現金が入らないのに田を維持するために多額の現金を出しているところが相当あると聞いています。これではいつまで田畑が維持できるか、だれでも想像ができます。甲斐副市長は、6月議会で私の質問に対し「認識は同じであり、そのような農家のためにJAなどと協力し、耕作会社を設置する」との答弁がありましたが、来年度から委託はできるのかどうか、明確な答弁を求めます。多くのお年寄りが先祖からの田畑を荒らすわけにはいかないと小作してもらおう人を探しているという状況は、限界集落を中心に極めて深刻であります。私は、専業農家に手厚く、若い人にも農業はもうかると思えるような施策を佐渡市としても積極的にやるべきで、市の職員が夏休み休暇を利用して農作業をやるとか年金をもらっている年代の人が副収入として農業をやるというようなことではTPPに対応できませんし、農業生産が将来減少しても増加することはあり得ません。全国的にも農業人口の平均年齢が68歳代ということであれば、佐渡市は既に70歳代を超えているわけであります。建設会社関係の農業参入も含め、抜本的な農業振興策が必要と考えますが、高野市長はジアスの認定で佐渡の農業は完結したと考えているのかどうかお答え願います。

次に、何度もお伺いしている庁舎のあり方についていま一度お尋ねいたします。3月の東日本大震災でも改めて各自治体の庁舎の重要性が明確になりました。震災後の対応について庁舎がしっかりしている自治体は、住民の対応に素早く手を打っているようであります。合併後8年の佐渡市はいまだに庁舎も議会も仮庁舎であります。そのロスが市民の目には見えなくても、金額に換算しますと大変な額になると推測できます。高野市長は、この8年もの長い間この問題に真正面から取り組んだ形跡は見当たりません。借地の問題、市有地の各団体への無償貸し付けの問題、議会の設置所在地の問題など当然高野市長の手で解決しなければならなかった重要課題について、何ら見通しが立っていないではありませんか。余りにも無

責任と言わざるを得ません。あと残す任期はわずかですが、どのように責任を果たすのかお答え願います。

次に、佐渡市の最もかせぎ頭として期待される観光対策についてお伺いします。ことしは東日本大震災の影響で、修学旅行など東北地方に予定されていた観光が佐渡市に振りかわったと伝えられています。ということは、来年は東北支援ということで国を挙げて東北観光キャンペーンが行われることは確実であります。既に行われております。私は、来年こそ佐渡市観光行政が問われる正念場だと考えます。そのためにはインパクトを与えるものが必要であります。例えば佐渡汽船がおおさど丸の代替船を建造するわけで、国と佐渡市が多額の建造費を出すことになっています。その見返りの運賃割引が今のところ平成26年からと伝えられておりますが、今年度から予算が執行されているわけですから、平成24年度から大幅な運賃割引を行うことも非常にインパクトがあると思います。これは政治力にかかわるところが大でありますので、高野市長のお考えをお示し願います。

次に、市が行う補助金のあり方についてお伺いします。まず最初に、主な補助金の交付団体を示していただき、今後の方針について説明願います。私は、補助金行政が合併前の市町村時代の流れのまま現在も続いており、佐渡市としてのきちんとした方針が示されていない、長い間のしがらみの垂れ流しのものが多いのではないかと危惧しております。補助金交付に当たってはさまざまではあると思いますが、その査定に当たってどのような姿勢で臨んでいるのか、あわせてお答え願います。

次に、漁業振興策についてお伺いします。県の漁業関係の幹部職員にお聞きしますと、佐渡市の市場の魚の値段が県下で最低だと言っておりましたが、そうだとすれば漁師の収入に大きく影響すると考えられます。これでは佐渡の漁業の将来は明るいとは言えません。特に氷が佐渡にはなく、新潟から持ってきているということです。では、製氷施設をつくったらよいということですが、漁業組合が負担に耐えられないそうであります。私は、あっちこっちはらまいている補助金があるならば、なぜもっと漁業者に出してやり、安心して漁業が続けられる体制をつくってやらないのか理解できません。市長、副市長とも農業に関心があっても漁業に関心が薄いようですが、高野市長の政策の問題であり、高野市長の真意をお尋ねいたします。

最後に、除雪対策についてお伺いします。この時期になると、雪の多い地域に住む市民はことしの除雪は大丈夫かと心配になります。旧両津市時代に7人いた除雪の職員は、現在臨時を入れて5人だそうです。しかも今度は佐渡全体を管理するとのことでもあります。しかも除雪の委託を受ける企業が年々減少の傾向にあると言われます。その最大の原因は、除雪に必要なタイヤショベルという機械の所有者が少ない、しかも2年に1回の車検に数十万円かかる、チェーンも最低でも2年に1回交換しなければならず、これも30万から40万かかるほか、その他附属品についても毎年約10万ぐらいかかるそうです。これらの車両も古くなれば廃車にすることになるわけですから、こうなると佐渡市の除雪計画はどうなるのか心配するのは担当職員ばかりではないと考えます。佐渡市は除雪の将来計画をきちっと立て、行政改革の折から職員をふやすわけにはいかないわけですから、企業に除雪車を貸与するとか補助金を出して購入させるとか、いずれにしても市民から苦情が出ない体制を整えるべきと考えますが、今後の対策をお尋ねし、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。



〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、猪股議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、基本的な政治姿勢ということで空港の問題、確かにこの問題は私が8年前に初めて市長選に出たときからの問題でございました。そのとき以来、紆余曲折ありましたが、少しずつ地権者の同意はとれました。しかしながら、最後のだめ押しができないのは内心じくじたる思いでございます。特にこの一、二年県にも絡んで県議会議員の選挙、それから議会と一緒にの陳情や請願等々をやらせていただきました。県議会議員に絡んだ問題では、新潟県議会と、それから新潟県知事とががっぷりかんだまま現在動きがない状態でございます。我々は地権者の同意取得のために日夜努力をしておりますが、ご報告に値するだけの目立った進展というのは以降ありません。あくまでも立ちどころは議会と一緒にこの問題についてやろうと。それから、私は離島振興協議会の会長としてこの問題を、国にきっちり地域離島の空港の必要性については十分理解していただくような仕組みの中で動いていく、そういう状態でございます。

行革でございますが、確かに1,750人、合併してみたら広域の人員の吸収も含めて驚くべき人数でございました。現在300人余りを自然減でございます。勤奨退職も含めて減らしたところでございます。人口を主体とした類団の中では全くの話にならない現状でございます。これは言いわけをするに値しないのですが、たまたま離島の数字をとってみると例えば対馬だとか、あるいは五島とか佐渡みたいな海岸線の非常に長いところについてはほぼ佐渡と同じぐらいの数字です。離島についても丸いといいますが、管理のしやすい島、例えば奄美だとか壱岐だとかは佐渡よりややいいと。これは、一般会計に占める人件費の総額でございます。そんな状態でございます。各島とも一生懸命この問題については頑張っ行革に取り組んでいるということでございますが、詳細は行政改革課長から説明させますが、今後も手を抜かないで頑張っいきたいというふうに思っております。

農業の実態とジアス等の問題でございますが、朱鷺と暮らす郷認証米自体が生物多様性社会をつくろうという佐渡のコンセプト、理念に基づいて出たものであります。その理念ばかりではこれは飯は食えないのでありまして、十分稼ぐ手だてということで付加価値を高める仕組みを認証米制度でつくったわけでございまして、これについては大成功だったというふうに思います。現在でもこの数年間小売店と米屋さんの取引は数倍に及ぼうとしておりますし、大手も参入していただき、特に生協はグリーンツーリズムとでもいいでしょうか、多くの消費者を佐渡へ送り込んでいただいておりますし、同時にこのことがいろんな学業、つまり大学の生徒のフィールドワークあるいは修学旅行にも大いに使われ、人気を集めているというふうに聞いております。今後とも余りお金をかけないようにしながら発信力を強めていくということは大切なことだと考えておりますし、このことについて抜本的な解決というのは、農業問題についてはTPPの問題もありますしなかなか前へは進みませんが、しかしその中でも生き抜く農業の仕組みをつくろうということで頑張っている次第であります。

それから、いまだに確立していない庁舎のあり方についてでございますが、庁舎問題につきましてはこの6月議会答弁で、当時の状況を踏まえ、当時の合併特例債の期間も考え、土地の問題も考えて市民感情を考えると合併特例債期限の平成25年度までの着工はできないとお答え申し上げました。しかしなが

ら、現在国会で審議中の合併特例債の5年延長ということであれば、改めてこれは土地の問題も含めて検討ができる過程の中に入ってくるわけでございますが、この問題、今後の議会や市民の意見を聞くことについてやぶさかではないというふう考えております。

それから、観光問題についてでございますが、来年度は東北復興のつち音が強くなる、つまりことし落ちた分は来年全国で応援しようという形で、佐渡へ必然的に集まってきた修学旅行を始めその他の観光の、海水浴もそうでしたけれども、ふえたのでございますが、そういうものが減る可能性については当然想定しておりまして、このことについては全力を挙げて対応しなければいかんということですが、この問題は特に増加した修学旅行、夏の家族旅行等につきまして送り込んでくれたエージェンツや学校等に対するアプローチを既にもう始めております。完全にいなくなるということではないというふうな判断、大きな影響があるとの判断ないまぜになっておりますが、これについては全力を挙げて一度魅力のある佐渡へ来ていただいた修学旅行等、これは引きとめる努力をいたしますし、当然2回目のデスティネーションキャンペーン等も目の前にございます。いろんな形でJR東日本等との効果的な宣伝、誘客活動の展開を一緒にやりながら誘客活動に取り組んでまいります。

佐渡の水産業でございますが、これはおっしゃるとおりでございますが、製氷装置の建設については当然我々も漁協各位の皆さん方のこれからのブランド力を強める活動とともに協力をしていきたいと。現在漁業者の皆さん方で協議会をつくって検討しているようでございます。その結果を見て、我々もご協力していきたいというふう考えているところでございます。現在ナンバンエビのIQ制度が県の主導で行われております。これについては、前浜でもう既に実験がされておまして、大型のエビしかとらないという仕組みの中で県の補助、それから佐渡市の補助も入れてぜひ資源回復の第一歩にしていきたいというふう考えておるところでございます。これは、県の審議会の中でこの後続々といろんな対応が打たれるというふう聞いております。底引き網の一定の規制、それから先ほど述べたナンバンエビの問題等を含めて、今の場合はとり過ぎというよりも魚の小さいのまでとってしまう、エビの小さいのまでとってしまうということを一定の限度を設けて漁業資源回復、つまり形が大きければ値段が相対的にいいわけなので、今みたいに根こそぎとる漁業から養殖や、かつまた水揚げの一定の制限をしながら価格維持をする。同時に海水流動水を利用した鮮度管理施設の整備を行い、宣伝は佐渡市がやることによって付加価値のある、そして収入がふえる漁業にしていきたいというふう考えております。

除雪は市民の暮らしに極めて重要でありまして、現在ご指摘のとおりでございますが、いろんな問題が起きております。県が素早く対応しておりまして、我々もそれにフォローして徐々に補助率を上げる、あるいは待機料を上げるという活動しておりますが、さらにこの問題の本質をきっちり見きわめてこの問題に対処するというふうにもう既に指示をしてございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） それでは、私のほうから人件費、それから補助金の関係につきまして補足させていただきます。

人件費、物件費の削減につきましては歳出予算に占める割合が高いものでありますから、その効果も大

きいところであります。それで最優先課題として位置づけまして、特に職員人件費につきましては、一般会計における決算ベースではありますけれども、平成16年に97億5,000万円であったものが平成22年度におきまして77億円と20億円を超える削減をしてきております。今後もさらなる人件費の削減に向けまして、国、県の動向に十分留意しながら給与の適正化に努めるとともに、事務事業の精査とあわせまして民間活力による行政サービスへと切りかえていきながら直営事業を絞っていく必要があると考えております。

それから、主な補助金の交付団体についてであります。支出額の上位から10団体を申し上げますと、新潟県厚生農業協同組合連合会、それから佐渡市社会福祉協議会、新潟交通佐渡、新穂村土地改良区、佐渡市水田農業推進協議会、佐渡観光協会、佐渡地域協議会、佐渡汽船、それから10地区の商工会合わせました額、最後に小佐渡福祉会となっております。これらの補助金の交付に当たりましては、補助金、負担金の見直し指針を作成しております、類似補助金の統合、それから少額補助金の廃止、さらには補助目的の達成状況などの低いものにつきましては原則3年で自動的に廃止する、サンセット方式と呼ばれるものでございますが、これを導入して見直しを図ってきております。しかしながら、補助目的の達成度が客観的に示せなかったり、市の関与を取りやめた場合の影響などから、いまだに十分な見直しが行われたとは言いがたい状況であります。それで、前回の定例会でもお話ししておりますが、本年度中に効果額を検証するための評価表を作成しまして、主な交付団体について行政改革推進委員会によりまして外部評価の試行を始めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

農業振興に当たりまして入り口と出口があるわけでございますけれども、私どもが今一生懸命やってきたのは出口の部分であります。いろんな多様なチャンネルを使ってそこにどう売り込んでいくかということが一番大事であったわけですが、これは一生懸命やってまいりましたが、反面入り口の部分で、あるいは中の部分として高齢化というものがあつたわけでございます。これにどう対応していくかということももう一方のほうでやっていかなければならないわけであり、したがって先ほど議員がおっしゃったように農協における出資法人ということを計画いたしております。この出資法人につきましては、今総代会にかけるといふ段階というふうには農協から聞いておりますので、これが発足いたしましたら既存の公社等と連携をとりながら高齢者対策をやってまいりたいというふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今それぞれご答弁いただきましたが、私がきょうお聞きしたいのは政治に対する基本的な姿勢なのです。だから、今この経過とか言いわけとは言いませんが、説明を聞いても、ではあなたは8年間でどういう結果を出したか、それに対してどう責任をとるのか。あるいは、成功すればさらにもう一步踏み込んでやることもできるでしょう。しかし、私がここに挙げた5つの項目は私は成果が上がっているとは思わない。このうち観光対策はこれからの問題ですが、私はやっぱり佐渡市民に対してという形ではないと、ただ行政サイドでやったことだけを説明しても佐渡市民の幸せがどうなのだ、毎日の生活がどうなのだ、これが私は地方自治の原点だと思うのです。今市長の答弁をお聞きしますと、確かに努力

はされている。だから、私がさっき言ったではないですか。子供の通信簿と違うのだと、政治は結果責任なのです。だから、結果が出ていなければ市長は責任をとらなければならぬと私は思うのです。だから、私が最初に苦しい立場の中で高野市長のほうが合併のデメリットを克服できると。今でも私はその対抗馬の方にじくじたる思いがあります。それでも、私は政治判断としてそれは正しかったとっておるのに、8年たっても嫌なことには手をつけたくないというふうな姿勢に見られます。まず、空港の問題ですが、これは市長説明がありましたけれども、これこそ結果責任をとらなければならぬと思います。あなたができなければ、あなたと副市長の今の体制ができなければ新たな体制でやるか、それがあなたはもうできませんともろ手を挙げるか。いつまでもこういうふうなことを続けることはできないと思います。しかも私が先ほど申しあげましたように、前副市長を雇って、そしてその対策に当たらせる、それは決して悪いことではなかった。それにしても成果が上がらなかった。この責任は、ではだれがとるのですか。私どもは同意をとれと言われていたから同意だけをとればいいわけで、今度は県の責任を追究しなければならぬ。では、だれが責任をとるのですか。市長がとらなくてだれがとるのですか。ここが政治の厳しいところなのです。私は、別に皆さん方とけんかをするつもりはないのです。しかし、だれかが責任をとらなければならぬ。この責任をとるのは正副市長なくして市民の中でだれがとりますか。だから、私が今お聞きしたいのは3月までにめどが立つのか。立たないのなら今責任を明確にする。いや、おれ3月までねじり鉢巻きでやって必ずやるぞと、そのときには腹を切りますよということなら、それは今の段階で市民に対する明確な責任の説明になると思います。どうなのですか、一体。ただ今までの流れの中で説明したって、これは決して佐渡市長としての責任の説明にはなりません。アカウンタビリティにはならないです。どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しいお言葉ではありますが。一番責任をとらなければいかんのは市長がとるのは当たり前のことで、それをおっしゃっていただかなくても十分わかっておるわけでありまして。それから、もう一つは市長に責任をとらせる、つまり評価の仕組みは議会と島民にあるというふうを考えています。最終的にはそれを決めていただくのは島民が決めていただくわけでありまして、ここでやめるとかやめないとかということをおっしゃる必要もないことでもあります。ですから、この問題についてやめるやめないの次元に矮小化するのではなくて、それではどういうふうにしたら飛行場ができるのかという議論に持って行っていただきたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 全く議論をすりかえています。8年間の結果責任を私は問うているのです。これからの話をしておるのではないのです。8年間多額の金を使って、そして多くの人たちの手をかりてやって結果が出ていない。政治はあくまで、私何度も申し上げますが、結果責任です。結果が出なければどんなに努力をしても、汗をかいても、手傷を負っても全く意味のないことなのです。だから、さっきから言っているではないですか。子供の通信簿で努力賞をもらいますよということは全く違う。そこがわかっていないと私は思うのです。私どももそうです。だから、結果を出していただきたい。結果を出さなければ責任をとらなければならぬ、このことだけ強く申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（猪股文彦君） いま一度聞きますが、そういう場外発言もありますけれども、私はとにかく政治に対する考え方、スタンスが間違っていると思うのです。ただ一生懸命やればよいということではないのです。結果を出してください。それについてもう一度答弁願います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 結果がどこにあるかということは、私が判断して私がもし申し上げるといふならその時点で申し上げます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私はやめろとか出ろとか出馬の問題を聞いているのではないのです。政治に対する基本的な姿勢を聞いているのです。政治はあくまで結果責任なのです。私はそんなやめろとかやめないとかというのではなくて、すべての行政について結果がどう出たか、この後聞きますがさっきの行革もそうです。今までやっているとかそんな問題ではないのです。だから、大阪市の選挙で新しい橋下市長は結果を4年間で出すと言ってやっているわけです。出なかったら責任を当然とるわけです。今の内閣だってそうではないですか。だから、私は小さい自治体であっても政治に対する考え方あるいは哲学というものは同じではないですか。だから、私はこれでやめますが、今言ったようにだれかが決めるというような問題ではない。まさに8年間の金を使った結果に対してどう責任をとるか、このことだけなのです。どうぞ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今言ったように、私は橋下府知事が今回市長選に出られて大勝されたというのはすばらしいことだと思います。それはどうして、その結果が出たからです。市民や府民の答えが出たわけです。ですから、結果として彼らの思うとおりになったわけなのです。その決断をさせるのは、やっぱり佐渡の場合は市民だということを申し上げたい。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私は、それは市民が最終的に決めることですけれども、多額の給料をもらって8年間の行政を任されている人の基本的な姿勢というものがどこにあるかということはきちんと自分で考えなければならぬと私は思います。そういうふうな政治スタンスですと、これは政治にはならない。何をやってもいい。全く大事な問題について何もしなくてもいいのだと、あと市民が決めてくれればいいのかと。これでは全く無責任だと言わざるを得ない。私は、今の問題聞いていても無責任が背広を着ているお二人だと思います。そんなようなことで逃げの答弁しておいたのでは、まことに市民に対して失礼だと思う。

次に、では行政改革について聞きますが、私は行政改革について行政改革課長にもっと責任と権限を与えて、今はただ現業課に行政改革課長がお願いするということしかできないではないですか。期限を切っただけでいつまでやりなさいと、こういう権限を岡山市みたいにして与えたらどうかと数年前から私言っているではないですか。何ら組織の改革は行っていない。行政改革課長は、ただ流れを報告するだけではないですか。だから、保育園の民営化も温泉もそういうことができているのではないですか。今締めくくりに来てこれからどうするということをしようがないけれども、今の行革に対する姿勢も間違っています。権限を与えないでどうして行革が進められますか。あなたは権限はどこで握っているのか、基本的には正副市長が握っているわけで、ではきちっとその指令を出していないから、ただ10カ市町村時代のしがらみの中でできるだけだけの努力はするということではかない。これも結果責任を負っていないです。一体行革は今ま

で8年間本当にきちっとしたことをやってきましたか。ただやれる範囲でやってきた。これは市長の責任です。その考え方の。やれないことをやるのが政治ではないですか。正しいと思ったことを、普通の行政マンができないことをやるのが政治ではないですか。正副市長ではないですか。一体どう考えているのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それもそのとおりでございます。というのは、行革自体はトップの考え方がそのまま反映するわけでございまして、そのトップの考え方というのが人によってやっぱり違うので、私は今回の行革の中でいろんなえぐり出された問題もいっぱいあります。例えば保育園の統合が非常におくれているわけです。そうすると、佐渡の土地の地域のことも考えながらやるということになると、我々の働く職場に通うお母さんたちがどこの保育園に入れるかによって様子が全く変わってくるということがあります。ですから、それをただ切れと例えば行政改革課長に言っても、実際問題市民との向かい合う場がどうしても必要になってくるわけです。そうすると、やはりその住んでいる人たちのお母さん方の働く場や子供さんたちの置かれた立場も考えながら一定の納得を得ないことにはこれをばっさり切るということではできないわけです。それについては、議会それぞれにご説明を申し上げて、それではやらなくていいのかということ、それはないわけでございまして、その納得を得ながら、それでは次善の策はどうか、あるいは統合なら統合に至る過程について理解がどうあるのかということを考えながらやらしていただいております。その点はまことにこの保育園の統合については我々はおくれているというふう実感しております。それは全くおっしゃるとおりであります。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 時間もありませんから、このことばかりやるわけにはいきませんが、庁舎のあり方について市長は何か新しいものを建てるというふうなことのニュアンスの答弁がありましたけれども、私はそういうことを考えているのではないのです。それよりもこの職員が議会があるたびに往復1回30分、1時間、1日2往復しますから2時間、それを7日本会議があれば二七、14時間。14時間って2日間です。2日間ただ遊んでおるのです。その移動時間を考えれば。それが年に4回あるのです。年に4回あると1週間特別休暇をとっておるようなものです。休んでおるとは言いません。それだけおくれているということです。行政に遅滞が及んでいる。なぜこの8年間放置したのですか。幾らでもあるではないですか。向こうがだめなら佐和田でもいいではないですか。何もこだわることはない。それよりも効率的な行政運営が必要ではないですか。それが市民に対する市長の責任ではないですか。何も新しいものを建てる必要はない。計算してください。これだけ年に1週間ここにひな壇に座っている方たちは休みをとっているのと同じだけ仕事をする時間がないのです。していないのです。だから、金井だったら借地を解消し、そしてこれも政治力です。森林組合も出ていただいて、土地改良区も出ていただいて、そしてあそこに集中させる。そしてコミセンがありますから、そこに議会を持っていく。それができなければやむを得ない、佐和田へ移す。それぐらいの政治判断を8年間の間にしなければ、ただ先送りしているだけではないですか。私が言っているのは指令塔の重要さを言っているのであって、新しい建物を必ずしも建てるということではないのです。こういうばらついたやり方、これでは行政の効率ちっとも上がらないのではないですか。だから、どちらにあなたは選択するのか、したのか。またこれも先送りではないですか。無責任で

はないですか。だから、どちらにするか明確にすべきではないのですか。それとも、この後の市長にそのことを委託するなら委託する。はっきりしなければだめだと思います。この8年間何にもしていないではないですか。どちらに判断をするかしていません。私はそのことを聞いているのです。だったら借地を解消し、金井町時代の契約であったかもしらぬけれども、合併したのだから、みんな合併するときは賛成した人が多いでしょう。そしたら、合併とはこういうものだとなんか行って説得すべきではないですか。それがどうしてもだめなら、では市の所有地であるところのどこにしたほうが多くの市民にとって便利がいいのか、あるいは指令塔としていいのか、それを考えて、8年間何にもしていない。何も変わっていないではないですか。一体どう考えているのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、状況が変化する中でこういうふうな議論になっているわけなので、だんだんある意味では例えば5年間合併特例債がある、あるいは土地の問題の徐々に解決するというのであればそちらのほうに収れんにすることが皆さん方の同意も得られるのではないかと思います。現在やっていないからと言われるとそのとおりでありまして、今までは庁舎問題についてはこの間6月にお話ししたとおり現在のものを使ってやろうという形で推移していましたので、そのことはそのとおりであります。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私の意見に賛同されても責任をとったということにはならないのです。これだけ費用を使って、市民の皆さんの税金を使ってどうこの8年間私はやってきたのかということをお聞きしたいのです。それが政治の責任ではないですか。私は、そのことがあって初めて私どもは税金をいただいてそれぞれの立場に立っているのです。あなたのは、町村のときの町長さんが何か議会で話しておるような感じで全く政治にはなっていない。だから、そのことを私は厳しくきょうは指摘したいと思うのです。市長、やっぱり責任というものがどこにあるのか、何をすれば責任を果たしたことになるのか、何をしなかったから責任を果たしていないからどう自分は措置をするのか、そのことをぜひ真剣に考えていただきたいと思います。本当に佐渡市の皆さんからいただいておる税金は60億しかなく、あとは国民の皆さんからいただいておる国から来る金が大半でありますけれども、やはり国民に向けても、市民に向けても今つかさどっておる市長、副市長、政策監、この方々の責任は最大です。だれもその権限は持っていないのだから。私どもも持っていないのだから。皆さんしか権力は持っていないのです。権力を持っている人が何も責任をとらなかつたら、それは市民の信頼というのは得られないし、選挙でおれは勝てばいいというならどうぞ勝手にやっていただければいいですが、そんな無責任なことを市長として言うべきではないでしょう。本当に真剣に考えてください。真剣に。私は本当にせつない思いです。最後の4年間、あなたは泥をかぶる、泥をかぶってこういう難しい問題をやっていただけるのだらうなと思って支援しました。しかし、泥をかぶることはほとんどやらない。そして、ただジラスだとか、あるいは金銀山、トキ、確かにいいことです。しかし、だれも反対しないことです。反対があることを政治のリーダーシップでやり遂げるのが政治の責任ではないですか。そういうふうな先延ばし、先送りして土産をつくっておいて何かをやるなんていうのは絶対許されません、市民は。それは当選するかもしれない。やればいい。しかし、もう若い人は帰ってこない。こういう市にだれが魅力ありますか。やはりこの8年間の責任というのは、そ

の素地をつくってやって将来の若い人も帰ってこれるような佐渡にしたい、これは私の希望ですけれども、恐らく市長もそうだと思うのです。そのために奨学金制度だって今度やるわけではないですか。全く私は残念でしょうがない。そのことを真摯に反省をしていただきたいと思います。

次に、補助金の問題について聞きますけれども、先ほどこれも行政改革課長は何か言いわけがましいことを言ったけれども、農林水産課長、岩手の養殖業のところにやるときにはあなたは何回岩手へ行って勉強してきたのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 直接宮城のほうには2回ほど行かさせていただいて、震災直後5月ごろだったと思います。その後は7月ごろと思いますが、2回ほど行かさせていただきまして、現状とこれからの計画を伺ってきたところでございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私はそれ以上聞きませんけれども、とにかく正副市長もそうですが、それはもう自民党時代からそうだったのですけれども、補助金を受ける団体は一献やりながら願います。一方、政治家はそれにたかる。これが一番いけない補助金の交付の仕方。だから、補助金団体とは一切会食につき合ってはならないのです。しかも今度ワンフロア化してJ Aから職員が入ってくるとすると、特に市長、副市長、政策監はそこは厳しくならないと。私はあえて聞きませんけれども、たくさんいろんな人たちから話が入ってきている。要するにたかり屋だという声さえ入ってきているのです。だから、だれがいつどうなったとか聞きませんけれども、そしてこの団体の役員の人から電話が入って、着信履歴がありますから、市長、副市長と酒飲んでならないのですかと。そんなのではないよと。酒はじゃんじゃん飲めばいいけれども、それで補助金をもらうなんていう話ししたら絶対だめだということを、入っていますからいつでもお見せしますが、そういうことをこの団体のうちのどなたかに申し上げたことがあります。しかし、これは市長も副市長も政策監も課長も補助金を交付する団体との会食は絶対だめです。情にほだされて正確な補助金を交付する原則が見失われてしまう。私が心配するのは、先議会で問題になった養殖漁業の社長のところとの関係で何かそういうものがなければいいかと、要綱にもないことを無理やりやらなければならぬとすると何かうさんくさいということを推測するだけです。推測をしております。だから、今言ったことも改めて申し上げますが、こういう主な団体としらふのときにきちんとした話し合いをするのはいいけれども、酒の宴席でよし、任せてくれ、補助金出してやるぞというふうなことにならないようにしなければならぬ。自民党はそれやっていた、前。大平内閣のときに、だから料亭はなくなった。ホテルでやることになった。それは、マスコミを含めて国民から大きな批判があった。だから、中川も千代新も川崎もみんな赤坂はなくなったではないですか。既にそのときからやっている。国はやむを得なくだろうと思うけれども、自民党でさえやっているのです。今この佐渡市の中でとにかくそういう話が余りにも聞こえ過ぎます。私も実際にそのことを見ておりますが、これ以上言いませんけれども、今後は補助金交付団体との飲食は絶対避けること。そうならないと正しいあるいは原則にのっとりた補助金の交付はできない、このことだけはあえて申し上げておきます。

次に、漁業の問題ですけれども、これも私が言うのと観点が違っております。農業を漁業と一緒にします。甲斐副市長は入り口ということでおっしゃっていましたが、私が言いたいのはお年寄りが先祖



の田畑を守るために苦勞をしているのだと、錢を出しながら米をつくっているのです。そういう人たちにどうするか。そして、農業委員会が来ているから農業委員会に聞いてみてください。どんどん、どんどんお年寄りになって柿畑はつぶして杉を植えるとか、本当に気の毒。いい畑だろうと思うのです。田んぼだってそうです。80、90のおじいさんがだれか田んぼつくってくれる者おらぬかと探して歩いているのです。高千あたりはただで耕作してくれと言っているのです。それを米が売れたからといたって、そんなことちっとも市民にとってはいいことではないではないですか。恐らくそういう方たちのほうが人口でいうと私は半数を超えていると思う。だから、そういうことをまずもうちょっと考えなければだめです。

2つ目は、漁業のことについてですけれども、負担金に耐えられないという。市は10%しか出さぬでしょう。県が50であっても。だから、そのぐらいの岩手の社長にやる金があったら、なぜ地元の漁業者に負担金を上げてやらないの。30%何で上げてやらないの。どうして10%にしておかなければならない。どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

この補助については重要な事項だということで考えております。その中で今委員会と作業部会とを立ち上げて協議をしております。原則今考えておる事業としては水産業強化支援事業ということで国55%、市10%、事業主体が35%という事業が今のところあるということでございまして、まだ申請しているとかそういう状態ではございません。そういう部分で委員会等とまた現状等も把握しながら、我々のほうも市長が申し上げたとおり協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そんなこと言っているのではないのです、市長。あなた方は補助金要綱にもないぐらいな大きな金をつけるのだったら、地元の漁業者が困っておるなら補助金要綱にもそういう制度になくてもつくってやれば、補助金をふやしてやればいいではないですか。どうなのですか、市長。そういう発想には立てないのですか。地元の業者が困っているのです。そして、県の幹部職員は佐渡の魚価が一番低いと、最低だと、こう言っているなら魚価を上げるための方策をもっと金をつけるなり、金をつけるだけでいいのかどうかわかりませんが、必要なものをきちんと整備してやるのが市の責任ではないですか。大きな産業ではないですか、漁業も。どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 細かいのは聞いていないのですが、佐渡の魚価が低いというのは離島は大体特別な出荷の仕組みを持っているとかブランド力が特に高い以外は大体距離がある、距離のハンディーで魚価が比較的安いのです。例えば粟島はあれだけタイで有名なのですが、船に積んで新潟の港まで持ってくる間にうろこが落ちるとかいうふうな形にどうしてもなりがちです。しかしながら、それを克服するには今回の鮮度維持のための氷をしっかりとつくるといいうことも大事なことなのですが、もう一つ大事なものは、やっぱり漁協体自体が本当にそれを支えるだけの仕組みをみんなで作ろうとしているかどうかということも大事です。そういうこともあって、地元がそういうふうに必要なにただ氷をつくればいいだけではなくて、魚価を高くしようという目的があるので、それに合うような仕組みの中で補助もこれから出していききたいというふうに考えているところです。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 前は青森とか秋田のイカ釣り船が佐渡へ来ておったのです。ところが、氷がないからみんな新潟へ行っている。それだけ今度は市場あるいはその周辺の商店がそのことによって相当マイナスになっている。こういう問題もあるのです。だから、私が言っているのはもっと上げなさいと言っているのです、補助金を。10%ではなくて30%でも35%でも出してやればいいではないか。困っておるなら、それだけ金あるなら変なところに使わないでということをお願いしているのです。だから、市長は今のよ様な状況の説明ではなくて、それはわかります。わかるけれども、前はこうやってできていたのがこのためにできない、ではそれを克服してやる、これが佐渡市の行政の責任ではないですか。だから、そういうふうな姿勢を示していただきたい。具体的には農林水産課長がやればいいです。しかし、ここであなたが言わなければならぬのは、よし、それなら地元の漁業のためにできるだけのことをしてやるぞと、この一言でいいのです。具体的にはこの制度を外しても、あなたはやれるでしょう。市長がそうやれば。首縦に振っているではないですか。そういう市長の姿勢が間違っているのです。あなたは都合のいいことだけ言うけれども、こういう大事な問題についてはちっとも腰の据わった物の言い方をしていただけでない。市民が困っていることについてちっともあなたはそういうところに目が届かないのです。できるでしょう、そのぐらい。指示ができるでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり我々は市民のためにということでは議員と同じなのです。ですから、出しようも協力しようというのは最初から変わっておりません。ですから、その仕組みの中でできるだけ頑張ろうということはお約束できますが、ここですぐ出せるでしょうと言われると、これはよく話を聞きながらやっていかなければいけません。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 最後にもう一つ、何度も申し上げておりますけれども、これも市長の姿勢の問題だと思うのです。いいですか。市道、林道、昨日も同僚議員から市道、林道の問題出ましたけれども、地域の市道、林道は地域の人が管理しているのです。しかも80、90のおじいちゃん、おばあちゃんに出不足を取って。責任を市にはあるのではないですか。もう金がなくてみんな協力してくれ、恐らく両津市のときはそうだとみんな協力していた。しかし、こうして見ると金があり余ってほかの人たちにもどんどん分けてやっているような時代にそういうことはさせるべきではない。そういうところは委託料を払うべきだと私は考えますが、市長はどうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 裏からもいろいろ声上がるように、金は無尽蔵にあると言っているではない。集中が非常に大事なので、そのために使い勝手がよくなっているわけなので、どれにでも出すというのがいいわけではないので、そこのところは検討しながら出させていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 最後に申し上げますが、高野市長、甲斐副市長、最後に申し上げます。冷静に真剣に佐渡市の将来を考えるならば、今議会を最後におやめになることです。全く結果責任をとっておりません。私は、我々の大先輩である北一輝のやった政治手法は正しいとは思いませんけれども、先ほど申し上げ

げましたように多くの佐渡のお年寄りはあるときの状況と同じような感じだと思うのです。人栄えて国滅ぶ。盲いたる民世に踊る。ここにおける皆さんは栄えて、佐渡市は滅んで、一般市民は右往左往している。特にお年寄りは。そういうふうなところに手を差し伸べる。これが私は離島佐渡市としての、あるいは高齢化がどんどん進んでいる佐渡市としての政治姿勢でなければならないと私は思います。したがって、先ほど申しあげました市道、林道、地域のところにあるからと守っている人たちかわいそうです。一円も委託費を払っていない。そういう人に私は手を差し伸べる佐渡市の行政が絶対必要だということを申しあげて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前 11時10分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若林直樹君の一般質問を許します。

若林直樹君。

〔14番 若林直樹君登壇〕

○14番（若林直樹君） 新生クラブの若林です。よろしく申し上げます。

まず最初に、離島振興についてお尋ねいたします。先ごろの長崎県五島列島沖の中国漁船の領海不法侵入事件、昨年、尖閣諸島での同じく中国漁船の領海侵犯と海上保安庁船舶への衝突事件は記憶に新しいところです。北方領土や竹島問題などで国際的に緊張感が高まってきております。日本は大小6,800の島を有しておりますが、排他的経済水域の面積では世界で6番目になります。近年地下資源の開発や水産資源の確保など、中国、韓国、ロシアの思惑が表面化してきております。中国の東シナ海や南西海域における強硬な手段や紛争には隣接国も脅威を感じております。日本は国土防衛のためには断固たる態度をとっていくべきです。昭和28年に本土との格差是正のためにと離島振興法が制定されました。この間港湾の整備、道路改良、産業基盤の整備など法律が果たした役割ははかり知れないものがあります。5度の延長を経て、60年になろうとしております。島の整備は格段によくはなりましたが、人口の減少に歯どめがかからず、産業も衰退しているのが現状であります。その一方で国土や海域、地下資源の確保など、国家の存続に離島の果たす役割は極めて大きなものがあります。国の責務として離島の振興を図るべきと考えます。高野市長は全国離島振興協議会会長でもありますし、離島振興法の延長に向けての特段の働きかけをお願いしたい。また、次期延長改正に当たりどのようなことを重点要望としていくのか伺います。

次に、外国資本による佐渡の土地取得についてお尋ねいたします。このことについては、同僚議員も以前に質問がありましたけれども、各地の離島や本州、北海道の過疎地の山林、また経営破綻したリゾート地などが外国資本によって買収されているという報告がふえております。間にダミー会社や不動産業者などが入るので、国も実態を把握し切れていないのが現状だそうですが、ここ10年で売買件数は1.5倍、面積は2倍を超えるとされております。中国系の資本が多いようですが、目的は何なのかつかみ切れていないようです。水源地であったり、温泉の採取権がついていたり、そういった事例があるそうであります。

虫食いのように買収されてしまいますと、今後の開発や自然保護にも支障を来す心配があります。佐渡市は実態を把握しているか伺います。

次に、TPPの問題に移ります。昨年10月、当時の菅総理大臣が唐突にTPPへの参加の意向を示しました。その後東日本大震災の混乱でお蔵入りとなったかと思いきや、野田総理が就任するやまた参加への強い意向を示しました。TPPの当初の議論は対農業が主体でありましたが、議論が経過するとともに21項目の協定がいかに重大であるか明らかになってきました。ゼロ関税を基本として、規制緩和や制度改正を迫られる事態が予測されます。アメリカ・オバマ大統領は、2010年一般教書演説におきまして今後5年間で輸出を倍増するとしております。住宅バブル崩壊後の経済の低迷が自らの不人気の要因であり、次期大統領選をにらんでの打開のためにはなりふり構わぬ態度で臨むと明言しているようなものであります。野田総理が参加への意向を示してからわずかな期間で、しかも国民には何ら詳しいことが知らされないままに、11月11日、ハワイでのAPEC首脳会議において協議入りを表明しました。早くも総理の発言とアメリカ側の解釈の相違が明らかになってまいりました。テーブルに着く前におどしとジャブを1発食らったようなものであります。ワニの大きくあけた口の中へカモがネギをしょって飛び込んだようなものであります。先ごろ世界の人口が70億人を突破しました。世界の食糧が不足することは必至ですし、食料輸出国が気象災害に見舞われたらたちどころに食糧危機が起こってきます。今後は軍備とともに世界戦略のかぎを握ると言われております。先日韓国国会において、韓国、アメリカとの自由貿易協定の批准同意案が強行採決されました。TPPより内容が緩やかと言われていたFTAでも、結果は米以外のほとんどの農産物の関税が撤廃されることになりました。あの国会の惨状は、来年の日本の国会を予測するような気がいたします。このような亡国の入り口から佐渡が踏みとどまるためにも独自の農業、農業政策、農村政策をとっていかなければなりません。佐渡市はどのような農業政策を確立していくのか伺います。

次に、防災について質問をいたします。3月11日の東日本大震災から8カ月、いまだ瓦れきの処理のめども立たず、被災者は仮設住宅での暮らしで寒い冬を迎えようとしています。一部では漁業を再開した地域もあり、一日も早い復興を願っております。佐渡の防災については、6月、9月の議会で多くの質問が出されております。また、昨日も同僚議員からの質問がありましたが、私は先ごろ気仙沼大島を訪問してきました。また、松島湾の浦戸諸島の実情を聞くこともできました。また、7月に奥尻島を視察してきたこと等を踏まえ質問をいたします。三陸海岸には幾つもの有人、無人島がありますが、この島が天然の防潮堤となって波を防いだ効果は大変大きなものがあると聞きました。島の人々は、過去にも何度も津波を経験しており、いち早く避難をして助かった人も多かったようですが、想像を超えた高さであったために、市が指定した避難場所にいた20人が波に流されて死亡したということが何とも悔やまれてならないと話をしておりました。佐渡市は、防災及び災害時の住民への告知をどのように行うのか伺いたい。東日本大震災を受けて、避難経路、避難場所の見直しに迫られておりますが、今後どのように対応していくのか。市民や自主防災組織などへの防災の意識をどのように高めていくのか。また、実践的な避難訓練をどのように進めていくのか伺います。あわせて災害時の高齢者や幼児などの弱者への避難、救済、安否の確認をどのようにしていくのか伺いたい。

佐渡市の合併は10カ町村という広域な合併であり、そして自治体間で温度差のある中での出発でありました。この間の行政運営では、国内外の政治の変動や経済情勢の悪化など、また数度にわたる大地震に

見舞われたことも少なからず影響を与えたと考えられます。高野市政8年間については、昨日の同僚議員の質問にもありましたので簡単にお答えを願いたい。また、来年4月には市長選挙が予定されております。市長、あなたは次期市長選挙に立候補する意向があるのかどうかお伺いいたします。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、若林議員の質問にお答えします。

最初に、離島振興法の改正についてでございますが、11月7日に全国離島振興協議会を始めとした関係4団体、というのは全国離島の市町村会と、それから離対協と言っているのですが、離島対策協議会、つまり都道府県の会、それぞれに執行部と議会、全部で4団体でございますが、これらを始めとした4団体合同の特別要望を各政党に対して行いまして、さらに来年2月には離島振興法改正延長実現総決起大会が開催される予定でございます。同会上程に向けた要望活動を強めてまいりたいというふうに考えています。改正見通しとしては、現在改正案の次期通常国会の提出に向けて与野党協議が行われておりまして、この議会が終わりますと21日、22日と東京で各関係団体、それから議員の先生方あわせて最終的に改正大綱をまとめます。それから、1月、2月とそれぞれ3省との調整、それから他省との調整も行いまして、2月末には衆院で最終的に法案化するための作業が終わります。それから、3月にはでき上がるわけなのですが、来年4月以降の通常国会に上程される予定となっておりますが、全会派の同意を得るという作業でございますので、それが終われば上程後どの時点かわかりませんが、間違いなくこれが法制化されるというふうに考えております。平成25年4月1日からの施行を見込んでいるところで、現在ちょうどその山を越えようとしているところでございます。

内容についてどこまで、まだまとめ切ってはおりませんが、途中経過で要望した内容を申し上げたいと、こういうふうに思います。まず、離島振興法の改正、延長につきましては、今まではもちろん予算確保とかそういうことは申し上げているのですが、それを除きますと新たな重点化要望ということで、法制化に当たって盛り込むべき条件をお願いしております。もちろん交通条件の改善が一つございまして、それも含めた定住環境の整備、医療、福祉の確保、それから教育の確保、情報インフラの確保、輸送費対策、産業振興、自然エネルギーの活用、自然災害への対応をきっちりするというところでございます。同時に24年度の離島振興事業の予算要望が並行して行われます。その中に離島振興法でも盛り込むべき一つの芽をつくっていききたいということで、来年新しく2つの事業の交渉を、もちろん与野党それぞれに意見を出してもらって、それを各担当の省庁にもう既に当たってどこまでいけるかのせめぎ合いがあります。当然予算を伴うわけございまして、かなり厳しいやりとりがあるのですが、我々としますと来年予算の中に、これはできるかどうかまだせめぎ合いの途中ですが、離島の流通効率化、コスト改善事業交付金の確保、新規に10億円を要望しております。これは何かといいますと、今まで曲がりなりにも今回我々はおおさど丸で真水で運賃低廉化をやりましたが、それ以外の貨物の輸送について、佐渡はもう既に佐渡の米や、あるいはデバイス関係の事業の生産品の移出について佐渡汽船の運賃補助、想定される金額の大体半分を補助しておりますが、それは実際問題として非常に注目を浴びておりまして、これをたたき台にそれにつ

いて交付税に対して補助、交付税で算入しようという作業でございます。これが10億円あります。それから、新規でもう一つ、離島の高校生の就学支援費の確保、これは佐渡は関係ありませんが、どうしても離島の中に高校がないと、ほとんど義務教育化している高校の現状を考えると島外へ出た費用を含めてそれに対する補助をしようということでございます。それが中心になりまして、あとは離島ガソリン流通、ガソリン税の交付金がそのまま続くようにとか、当然軽油引取税の減免措置の延長が入っておりますし、地域グリーンニューディール今までやっておりました海ごみの予算確保、これは全部で3年間で60億各都道府県に出ておまして、それが佐渡でも素浜あたりで使っております。そういうことを単年度の要望で出しまして、その中の芽出しがちょうどそこに合うように複合した動きでありながら一つの方向を目指しておるところでございます。

それから、佐渡に外国資本による土地取得の事実があるのかということでございます。最近対馬や隠岐で顕著にその事例があるという報告があります。現在は、国土利用計画法により一定面積以上の土地売買契約を締結した場合には届け出が必要となっておりますが、佐渡市ではこの届け出等による外国人の山林買収事例はないと聞いておるところです。

それから、TPPにつきましてはこれはご存じのように必ずしも農業ばかりではなくて非常に大きな影響を与えるということで皆反対しているわけなのですが、最終的に対アメリカとの交渉になってしまうというときに、日本にとってメリットがあるのかどうかということがやっぱり議論されるべきでありますし、関税はもちろん米については大きな影響がありますが、通貨の問題つまり対ドルの日本円が非常に高いということの問題が議論されるべきで、今交渉が始まろうとしているときで、我々はこのままではアメリカにのみ込まれてしまうという意味で猛反対をしているところでございます。それでは、それに対してどうしたらいいのかということですが、我々も数年前から、TPPは突然でございましたけれども、その前から島の製品のブランド化について努力をしておりました。里山米などの地域の特徴を生かした米の販売戦略、低炭素社会を実現するおけさ柿の環境ブランド化や加工等による6次産業化の高付加価値販売の推進、棚田オーナー制度もやっておまして、今回は生物多様性の農業を売り物にした朱鷺と暮らす郷認証米から派生してこのことが評価されて、ジアスの認定にも至ったわけでございますが、それによって一段と消費者の反応が、消費者といいますか、小売店の反応が非常にいいということで、さらにこれを利用した体験交流等も組み込んだグリーンツーリズム等を現在進めておまして、手ごたえがあるということを感じ取っております。このような特にそれだけで済みませんので、やっぱりさっき申し上げた6次産業化の本格的な推進を行っていかねばいかんというふうに考えております。

さて、市民の防災に対する意識の高揚をどういうふうにするかということですが、これは詳細はこの後総務課のほうから説明させますが、私も宮城県2回行きました。そのときの様子を聞いてきましたが、市民に対する告知の仕組みがいろんな仕組みもありまして、一番いいのは無線で各戸、それから主要な場所にはサイレンあるいは拡声機による告知というのが地震、津波の場合には適当かと思えます。しかし、それも今回は想定外の規模の大きさで、かなりの部分がもう機能を失っておりました。ただ、無線の場合、それからそのほかの施設も最初の告知装置があるかないかで、あれは最少30分か40分の間に放送はきっちり行えたわけなので、それまでの間に逃げ切れたかどうかということでございます。あとはもうめっちゃめっちゃだったところも多うございました。そこで、担当から説明させますが、今回は今までのケーブルテレ

ビの回線を使う行政情報の告知と緊急情報を同時にする。それからもう一つは、もう既に無線の塔が8塔ばかり、当初の予算でお認めいただいた分が建っておりますが、これは私の試案ですが、これを使ってサイレンが鳴らせるかどうか、それからもちろん消防の無線もあるわけですが、この幾つかの組み合わせを有機的に組み上げて佐渡なりのできるだけ効率のいい告知システムをつくっていきたいというふうを考えております。これは担当に説明をさせます。

それから、合併当初から先ほど猪股議員からの話にも質問がありましたが、美しく環境に優しい島づくりというのが一つのテーマ、理想にいろんなことやってまいりました。佐渡市のブランドイメージを上げる、それによって佐渡の存在感、それから佐渡からの産品が有利価で販売できる等々、あるいはそのようなフィールドに学生を始め大学の研究フィールドとして指定してもらい、修学旅行でグリーンツーリズムという格好になりますかどうかわかりませんが、いろんな体験をしてもらうということで、最終的にはジアス認定というところへ来ていると。さらに、世界遺産の問題やジオパークの今の懸案の事項がありますが、それもほとんど至近の間に近づいてきているのではないかと考えてございます。今後も環境に配慮したというイメージを一層強く打ち出しながら、この進むことに誇りを持てるような社会をつくり上げることが大切だと、同時にそれが産業振興にどうつながっていくかということが非常に我々にとっては大きな懸案となるというふうに思います。

それで、最後に次期の選挙への云々でございます。現在このような2期の最後の仕上げのところでございます。同時に佐渡市の場合は、この後佐渡市というか、私の場合次期というか、離島振興法の改正の問題でちょうどピークを迎える事態も現在あります。いましばし申し上げることができないような状態でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 補足答弁を申し上げます。私のほうからは、市の防災についての説明をいたしたいと思っております。

まず1点目、防災及び災害時の告知手段としてはどんなことを考えているかということでございます。今市長からもご説明あったとおり、今年度実施設計を行い、来年度から全市に整備する計画であります緊急情報システムを主体とした告知システムの構築をする予定でございます。しかしながら、この緊急情報システムは個別受信機を主体とする屋内用のシステムのため、防災上の効果をさらに上げるためには屋外の情報伝達手段を考える必要があると言われております。現在このシステムを補完するものとして、既に携帯電話を利用したメール配信サービスや、11月からNTTのエリアメールを導入いたしました。さらに、サイレンが設置されている箇所、島内に相川、両津を中心としまして相当数設置されている箇所がありましたけれども、市長が申されたとおりこのシステムを入れかえて一斉に配信するような形をとりたいと考えております。

それから、2点目のご質問で避難経路や避難場所の見直しをどうしているのかということでございます。東日本大震災を受けまして、市の指定避難所536カ所、これを根本的に見直しを今現在行っております。現在避難所としては広域避難所と一時避難所というふうに2つに分けておりますけれども、災害別にどの程度その避難所が有効に活用できるのかということに改めて見直ししております。ただ、津波に対しての避

難所の部分なのですが、沿岸部の約8割に近い避難所が津波に対しては効果がない、いわゆる浸水区域に入ってしまうという事実で、まずは高台に逃げることを基本にして今自主防災組織のほうで高台の選定あるいは避難経路をお願いしている状況でございます。

それから、3点目の自主防災組織等の訓練の状態ですが、自主防災組織については地域住民へ広く防災知識の普及を行うことや定期的な訓練を現在市のほうで奨励しております。今回の大震災を踏まえまして、ことしの総合防災訓練では、31団体約1,800名からの参加を得まして津波避難訓練を実施しました。このようにより実践的な避難訓練等を行えるよう今後とも指導、助言あるいは活動補助を行っていきたいと考えております。

それから、災害弱者の関係でございます。市では平成20年度から災害時要援護者等の情報を記載しました台帳とマップを毎年作成しまして、自主防災組織、民生委員、消防団、あるいは自主防災組織がないところには自治会の会長さんや区長さんにお渡ししております。この台帳、マップを活用して地域でいわゆる災害弱者と言われている方々を助けていくと。その後市では、区長さんや自主防災組織の代表と連絡をとり合って情報収集に当たって、必要な公的支援につなぐことという形で支援に結びつけたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

若林直樹君。

○14番（若林直樹君） それでは、離島振興であります。今ほど市長から次期の改正に向けての取組みを説明いただきました。島というのは日本、特に最近国防の最前線であります。そして、また地下資源の、またそれから水産資源の宝庫でありまして、非常に重要視されているところであります。この島の重要性というものを、市長ちょうど今離島振興協議会の会長でありますので、これをやっぱり国民が納得してもらえるような島発のPRというものをぜひともするべきだと思っておりますが、そのことについて市長はどのように取組みをされて考えがとおりですか、お伺いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 離島の価値というのは、単に離島に住んでいて現在離島から上がってくる漁獲や農業収入がメインですが、そんなものだけではありませんよというのは我々の先輩、かつて前から長い間離島振興法の会計に携わった方々が言っておられて、前回は前々回も離島の存在をアピールされてきました。特に今回アジアの情勢が世界の大きな火種になりそうな時代におきましては、我々は特に尖閣諸島、それからもう既に竹島は事実上占拠されてしまっているということからも極めて強く国に申し入れをしております。ちょうど中国から、中国という特定の国のことを言うてはいかんですが、大陸の国々から見ると島嶼列島がずっと続いておりまして、フィリピンに至るまでこの間はちょうどせめぎ合いの真ただ中になる可能性があるところでございます。国もこれからそれに対してはいろんな対応をしておりますが、まことに力弱いといえますか、恥ずかしいきわみでありまして、本当にどこまでやれるかわかりませんが、ぜひ離島振興の中の精神的なところへ書き加えていきたいというふうには思っています。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） ぜひとも強い態度で臨んでもらいたいと思います。国土交通省出身であります藤井



政策監、国土交通省、この国土保全については所管になると思うのですが、この離島の今の存在意義、そういうものについてこれから国民に対するPR、告知、重要性というものをどのように発信していったらよいとお考えでしょうか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

今離島の問題につきましては先ほど市長から申し上げたとおり、国のほうでも大変議論がなされております。特に竹島の問題とか国境離島の関係で国土保全の重要性というものが非常に高まっておりまして、公明、民主党、自民党問わず各党の中で議論が行われていると。こうした中で国土交通省も合併後10年の節目を迎えて局の再編を行って、国土保全局というものを設置して組織も見直したところでございます。離島振興法の改正も踏まえて、今後も引き続き全離島のあり方については発信し、支援していくものと理解しております。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 離島振興法の父と言われる宮本常一先生が晩年佐渡へ訪れたときの講演で、島は随分よくなったのだと、しかし島の人々はそれをしっかりと生かし切れていないのだよな、島づくりは島の人たちがやらなければだめだと強い口調でおっしゃられたのが今でも耳に残っております。この間いろんな島の基盤整備、インフラ整備が進んで、生産基盤も格段によくなってきました。しかし、それに伴わないように人口の減少は歯どめがかかりせん。産業の衰退も起こっております。市長、この原因の大きなものはどのように、何であるかというふうにお考えでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと別のことなのですが、宮本先生は佐渡へ来られて、特に鼓童などに対してのアドバイスをされたり、それからもちろん羽茂の柿はもう既に始まっていたと思うのですが、応援されたり、いろんな形で南部では大きな影響を与え、また全国離島振興協議会の初代の副事務局長もされておられます。さて、話はあれで、どうしてそれでは離島がこうようになってきたかというのは、これは私の個人的な考え方なのですが、当時は、当時というのは農業あるいは漁業がどんどん離島や全国に広がっていった時代はそこで作られたもので自分たちの生計が成り立っていけばそれで済んだわけです。しかし、いつの間にかこの数百年かけていろんな形で情報社会、それから中央集権社会ができてきたわけです。そうすると、中央が一番情報の集まる場所、物資の集まる場所となってきたわけです。そうすると、どうしても今までは生産拠点のところが一番富が集まる場所ですから、ある程度非常に平等であったのが、いつの間にか中央集権が進むにつれ中央に富と権限が集まるようになってしまいました。しかし、それはそうするとどうしても行き来やアクセスするためのコストもかかるわけですから、どうなるかという一番生産性の高いところへ生産拠点を移してそこから富を中央に集めるというふうな形になってきたわけです。その中で我々はそうではないことが、先ほど議員も言われたように自分たちの領土を守ることがその国の最大のメリットであるはずだったのに、どういうわけか我が国ではそういうふうにならなくて東京へ東京へ、中央へ中央へと物事が集まるような仕組みになってしまって、それを補ういろんな施策もありましたけれども、それが追いついていない。富の再分配が十分できていない。そういう意味で政治の力が貧弱だったと言えるのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 私も市長と意を同じくするところもあります。やはり今までのこの経済が広域化する中でなかなか島が復興できないというのは生産のコストが高いこと、流通コスト、生活コストが高いこと、非常にそのことが大きな影響があると思います。今まで資本整備されたこれをまた生かし発展していくためにはこのことを避けて通れない、これを改善しないことにはなかなか解決が難しいと思います。このことについても離島振興を踏まえて、一生懸命国のほうへ働きかけをよろしく願いを強く市長に望みます。

それから、外国資本の土地取得があるかということですが、先ほど市長は佐渡ではそういう事例はないという報告でありましたけれども、事例がないのか、把握していないのか。これは一定規模以上ということとあります。一定規模以下はこれ把握し切れないのか。この一定規模というのはどのぐらい、どの面積を指すのかお伺いします。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

先ほど国土利用計画法により把握しているものがないというふうな答弁を市長のほうから発言がありました。この中で市街化区域にあっては2,000平方メートル以上、都市計画区域にあっては5,000平方メートル以上等について、市町村の長を経由して都道府県知事に届け出なければならないというふうになっております。この実例が今のところないということでございます。

〔「山林は」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（小林泰英君） 特にこれは山林というか、その他というふうになりますが、これ以外の区域にあっては1万平方メートルというふうになっております。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 山林に至っては1万平方ということですからかなり大規模な面積でありますので、これだけの土地が動くということは、かなり目についた動きがあります。それ以下の場合は把握し切れないというところが一つありますが、この山林、原野、この一番肝心なところ、山林は水資源の涵養地でもありますし、またまた本当の水道の水源地などを買収されたら島にとっては将来に向けて非常に大きな差しざわりがあります。まずは自然保護であったり、佐渡市はこれから開発を予定するところであったりすると買収から自然保護から非常に困難を来すと予測されます。常にこの土地の流動についてはアンテナを高くして常日ごろからしっかりと注意しておく必要があると思いますが、市長、これはどのようにお考えでありますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 日本の法律によって動く現在でありますので、特別な地域、今言われた水資源の涵養のための地域とか、そういうものは我々も注意しなければいかんですが、それ以外の土地についてはなかなか日本国の法律でチェックはし切れないところだというふうに思います。いずれにしても、注意しながら今後の推移を見きわめていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 次に、佐渡の農業の進むべき道の確立のこととありますが、先ほど国が示された我

が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画、こういうものが示されました。私は、これを読み進むにつれて実は愕然としました。今TPPを迎え撃つこの時期で余りにも内容の軽薄なお粗末な、国はこれだけのことしか今対応できないのかというふうには感じました。これはもう国に頼ってもだめだなど。佐渡は佐渡の独自の生き残り策をとっていかなければだめだと非常に強く感じました。佐渡のこれからの農業の行方、1つは規模拡大であり、生産コストの低減であったり、1つはこれを望むところの柱であります。もう一つは、佐渡の兼業農家の意向調査をしてみますと、米価が1万円、1万1,000円になっても私は農業をやめないと。ということは、農地の流動化がなかなか進まないということでもあります。それから、この基本指針の中で平場で20から30ヘクタール、中山間地で10から20ヘクタール、これは国仲地区で今の10分の1の農家でやりなさいということでもあります。この佐渡版のしからばなかなか流動化が進まない、それから兼業農家が土地を離さないということになれば、その農家の人たちがどのような農業経営をしていくか、TPPに左右されない品目をこれから導入できるのか、それから安全、安心な食料を提供する、それから少量多品目であり、それから高齢化する高齢者がそれに従事できるような方策はないか、こういったことを私は探っていく必要があると思うのですが、市長は佐渡の農業についてどのように今お考えでありますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもまた難しい問題なのですが、1つには佐渡は兼業農家が非常に多いということです。これは、自分たちを守る一つの仕組みとしては非常にいいのではないかと。そういう意味で兼業農家の中でも他品目、多品種生産というのは非常に大事だと思います。特徴ある地域の野菜作物をつくり続ける、もちろん地産地消というのが非常に大事なのですが、そういう意味で我々の生き残り方はやっぱり世界農業遺産の考え方の中に一つあるのではないかと、こういうふうに思います。もちろん6次産業化によって農業者が単につくるだけではなくて、それを加工して販売するところまで自分たちでやれるということをやっていくときに初めてTPPが、これはもちろん打撃ではありますが、それはそれで生き残れる一つの仕組みがあるのではないかと。大量生産というか、規模拡大だけで生き残れるとはとても思えない現状です。そういう意味で多様な仕組み、棚田から平場の大きな面積の田んぼまであるわけですから、細やかに見ながらそれぞれに農家と一緒に生きていく道筋を見つけていきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 農林水産課長に伺いますが、あなたは6年間米を売って、今佐渡の中でもあなたは米売りのエキスパートと私は思っておりますが、あなたが一生懸命米を背中にしょって売って歩いて、この物を売るということ、それからこれからの佐渡が目指す農業どういう方向がいいか、あなたはこういうふうに今考えておりますか。佐渡市の取組みをどのように考えておりますか、お聞かせ願いたい。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

基本的には今市長が申し上げたように、やはりこの佐渡の農業の仕組み、環境、風景、伝統、それを守るのがジラスということで認定されたものということで、やはりジラスを核にということで考えております。その中で今私ども現場のほうで取組みを進めている一つの考え方としましては、お米だけではなかな

か規模拡大をしても単純にその利益が出るという形にはならないということを含めまして、今佐渡の大きなもう一つの産業、農業の資産でありますおけさ柿の活用をしていきたいというふうに考えております。今市長から申し上げたとおり、手法としましてはやはりおけさ柿につきましてもリレー販売という方式がとられております。すなわち和歌山から上がってきまして山形まで、1つのコーナーに地域の柿がどんどん置いていかれるという形になっております。そういう意味では、首都圏ではまだ佐渡のおけさ柿という形でのブランド力はほとんどないと言っても等しいぐらいだというふうに考えております。そういう部分でしっかりと今CO<sub>2</sub>を削減するおけさ柿という仕組みが1つ、もう一つは今選果場のほうを合併しております。そこを活用した加工生産、具体的にあんぽ柿、干し柿ということになります。この加工を含めて、1年間お米と柿を複合した中で農家所得がしっかりと得られる、そういう体制を今の佐渡の2本の柱の産品でつくっていききたいということが大きな柱で今現場のほうでも進めておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 佐渡の農産物の主力産物は一番は何といっても米であります。この米を輸入の米にどう対応していくかということではありますが、恐らくTPPの中で米が1品目例外品目として残ったとしてもあらゆる米の加工品、そういったものが怒濤のごとく入ってくるに違いありません。今すき家の牛丼が290円、これが恐らく100円、150円だという話になるかもしれない。ピラフからおかゆからありとあらゆるものが加工で入ってくる。そのときに米だけ残ったからということでもとても成り立つものではありませんし、今課長のお話の中でも主力の品目の米というものが一つはコストをどれだけ下げて耐え得るか、そしてどれだけ物が売れる販路をしっかりと握るかということではありますが、この両面についてもう一度詳しく課長なりのお考えをお聞かせ願いたい。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

コストを下げる部分でございます。これにつきましては、およそ今の考えでは水田営農の場合十二、三ヘクタールぐらいで一つのピークを迎えるというふうに考えております。そういう部分では、やはり10ヘクタール程度の規模拡大を含めて平野部では進めていくべきだというふうに考えております。中山間につきましては、コスト規模やはり組織化ということが、減価償却費を削るのが一番早いということでございます。そういう部分では、今の中山間集落協定を一つの柱として、その中で地域の皆様が農地を維持しながら収穫、乾燥等、大規模な機械作業をその法人がやっていくというような集落営農組織という形が一つの中山間での形ではないかというふうにも考えております。あと販売につきましては、やはり佐渡の特徴を生かした販売をしていかなければいけないということで考えまして、お米のほうは生物多様性ということで進めておりますし、おけさ柿のほうは本年12月、大丸百貨店で一時実験をさせてもらいましたが、CO<sub>2</sub>を削減するおけさ柿ということで既に羽茂の選果場に入っているソーラーパネルを含めまして、今後の活用の方法等について今販路のほうで実験をしているという形で考えております。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 何とも心もとない。本当の佐渡のこれからの真剣な農業というところをこの米と柿だけで一体よろしいのですか。それからもう一つ、コスト削減に対する規模拡大について、なかなか佐渡の規模拡大が進まない一つは生産者の戸別所得補償方式、そのことによってますます流動化が進まなくな

ったのではないかというところも考えられます。農業委員会の事務局長おられますので、佐渡の今の農地の流動化、集積化についてはどのような傾向になっておりますか、伺います。

○議長（金光英晴君） 島川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（島川 昭君） お答えいたします。

農業委員会所管といたしましては、農地法の規定によるものあるいは農業経営基盤強化法によるものがございます。経営耕地面積、経営体の数の比較ということで申し上げたいと思います。平成17年と平成22年、5年間の状況を申し上げます。面積別でございますが、ちょうど3ヘクタール未満と3ヘクタール以上で数値が分かれている状況でございます。平成17年によりますと、3ヘクタール未満ですと経営体の数が93.7%でございました。平成22年になりますと、これが90.5%ということで減少傾向になっております。また、3ヘクタール以上になりますと平成17年は6.3%、平成22年が9.5%ということで、3ヘクタール未満は減少傾向、3ヘクタール以上は拡大傾向という状況でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 課長、先ほどあなたは6年間一生懸命米を売ってこられたという話をしましたが、あなたと消費者の方々とのやりとり、今消費者がどういうことを望んでいるのか、そして輸入農産物に日本の食生活が左右されることの恐ろしさ、一つの例を挙げれば遺伝子組みかえの大豆が入り、豆腐や納豆、そういったものの消費、それからさっき言った米の加工品、それから農薬漬けの米、そういったことが心配されます。生物多様性の認証米を売りながら品物が足りない、あなた物がないというお話をされたことがあります。ではそうしたらそれだけ売れるものを消費者との顔が見える生産ができるものであれば、これからまたそのことについてどのように拡大できるのか、拡大の余地があるのか。それから、食の安全というものがいかに日本の食文化に大切であるかということはこの島発の中でも発信していけるのかどうか、その辺のところも伺いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

認証米の販売につきましては、既に売るところでは魚沼米とほぼ同じ値段で販売しております。若干魚沼より安い傾向はございますが、魚沼に近い形で販売されております。その中で私どものお米を買っていただく方は、基本的に私どものお米というご支持をいただいているというふうに考えております。また、傾向としてお客様に直接伝えていただけるお米の販売店、そこが非常に今多く扱っていただいているということで、我々の取組みの価値をしっかりと伝えていくということが認証米の命だというふうに思っておりますし、佐渡の農林産物、この佐渡というものをしっかりと伝えていくということで、一定程度のブランド化とまず販路の拡大は十分可能というふうに考えております。また、食の安全、安心につきましては、これは私どものお客様とお話する中では当然の話になっているかと思っております。そういう部分では、今農家さんと一緒にちょっと大変面倒くさいのですけれども、いろんな書類等も出していただく中で、しっかりと販売店を通して食の安全をやっていることを伝えていくということを手法としてやっていくということが大事だというふうに考えておりますし、それに向かって少しずつやっているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 米を始めとして農産物を販売するのは佐渡市の市役所の役目ではありません。これはあくまでもJAが販売するわけでありまして、なかなかそのJAのほうの歩みが遅いというところが一つ佐渡市がここまで一生懸命になってやってきたということだと思います。

それから、認証米のまだまだ売れる余地があるという今答弁でありましたけれども、それならばその生産拡大に向かってこれからどういうふうにするのか、これは課長どのように今考えておられますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

認証米販売ということなのですが、生産拡大ということにつきましては、これにつきましてはやはり高齢化というものが一つ大きな壁になると思います。今しっかりとその情報を伝える体制をJAも含めて取り組みながら、この生産組織というものをしっかりとつくって、きちっと品質も含めた評価の高いものをつくっていく指導が必要かというふうにご検討しております。そういう部分では、そこに耐えられる形態をきちっと支援してつくっていくということがこれから特に重要な点になるのではないかと考えております。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 農業問題で最後に1つ。今もこういうふうに取り組んできましたが、ではそれなら実際生産に当たるだれがつかうのか、だれが音頭をとってやるのか、それぞれの集落、地域のだれが主体になってやるかということが一番問題です。後継者のことも含めてであります。そのことについては、佐渡市はどのように、佐渡市の農業政策はどのように進んでいったらいいかというふうに思いますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

実は中山間協定の第3次においても地域リーダーという点が結構問題になっております。そういう部分では、地域リーダーをどう育成するかということは非常に重い課題でございます。現在農業再生協議会の中で県とJAと佐渡市と農業委員会と連動しまして、組織育成等のチームをつくっております。その中でできる限り地域に入りながらその地域リーダーとなり得る人たちと話をし、ぜひその地域でまず考えていただくという体制を応援していくという形を進めていくことが大事だというふうにご検討しております。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） その地域リーダーの育成であります。同じリーダーになっていただくにもいろいろな方法があると思います。今一生懸命やっておられる方、サラリーマンから転向する人、Iターンを希望する人いろいろありますが、それぞれ体系が違います。Iターンを希望する方、最近非常にしっかりした物の考え方の中でIターンをする人がふえております。しかし、その人たちは金も土地も技術ももちろん作業小屋も何にもないところからスタートするわけですから、その人たちが自立できるように支援策をとってやらなければなりません。これは、佐渡市が独自でもできませんし、これはJAと連携をしながら

しっかりとした支援策というものをとる必要があると思います。

続きまして、防災に移ります。きのうも、それから6月、9月の定例会でもいっぱい議員からいろいろと防災質問があります。私は、この間気仙沼大島、そういったところでお聞きした話をこれから少ししたいと思いますが、まずは地震発生と同時に何にも考えなくて物言わずに逃げたと。お年寄りはいみなして軽トラックの荷台にみんなして乗せて、とにかく一目散に高台に駆け上がったという人たちは一人の犠牲者も出すことなく助かった島があります。それから、気仙沼大島ではまずは防災告知スピーカー、有線放送ですが、これが非常に役に立ったと。それと、地震発生後沖合に異常な波の高さが目視できた。これは尋常な波ではないぞということで、みんなして声かけ合って逃げたということで、今この島では田老町に学べということをおっしゃっていました。この田老町というのは、世界で一番の防潮堤を築き上げた町でも有名でありますけれども、この田老町はよもやこの防潮堤を乗り越えてくるはずがないだろうという安心感と勝手な想像で逃げおくれしてしまった。だから、完全完璧なものはないという田老町に学べということをおっしゃっていました。それから、先ほどもお話ししましたが、指定した避難場所に一時避難をした人がそれを乗り越えた波にさらわれて亡くなったと、非常に無残な報告がありました。北海道の奥尻島、これは今から18年前、北海道南西沖地震による大津波で大きな被害を受けたわけですが、この1年前に日本海中部地震がありまして、これも災害を受けた経験がもとになりまして、これは夜の10時18分に起きたのですが、これもはだしで一目散に高台に逃げた人は助かったし、ちょうど漁師町ですから寝る早い時間ありますので寝込みの時間であったと。このいち早くの行動が生死の明暗を分けたということでありました。それから、この気仙沼大島では停電というものが予測されなかった、予期していなかった。この停電というのがすべての通信手段、しばらくは生きていた固定電話、これも間もなく使えなくなりますし、携帯電話はもちろんだめですし、それから告知放送のスピーカーも電池切れでだめになった。それから、夜の漆黒のやみの中での生活、この停電というのが非常に恐怖で大変だったということをお聞きしております。それで、先ほどの本間主幹のお話ですと今後佐渡市もいろんな見直し、避難場所の見直しをすると、今検討中だということでもありますけれども、幸いかな、今のところきょうもきのうもなかったからいいようなものですが、すぐあしたあるかもしれません。それから、この間の東日本のようなああいう大きな大震災、それから大きな津波でなくても、例えば満潮時であったり夜中であったり、そういったいろんな条件が重なり合ったときにわずかな津波でも非常に大きな被害を受けるという予測もされます。まず、初動の避難、しかも海岸に近い平場、両津地区、佐和田地区、そういったところがあります。この人たちが一体どこへ素早く逃げるのか、このことが大事で、日ごろからその意識というものが自分の心の中にないとやっぱり安心してしまって、よもや来ないだろうということになってしまいますので、この人たちや住民の人たちや自主防災の組織、日ごろからのこの意識の高揚ということについてはこれからどのように進めていく予定ですか、伺います。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今議員からご指摘のことが今我々防災担当者にとって一番大きな課題でございます。住民の意識高揚、意識づけ、それからあすにでも来る地震に対する対応についてすぐ早急にいたしますか、即時対応できるのかという部分でございます。そこで、今庁内の課長補佐以上あるいは支所長、サービスセンターをメンバーにプロジェクトチームをつくっているのですけれども、そこでもいろいろ

ろな見直しの中で非常に壁にぶち当たっているところも多いということです。しかしながら、いつ起きるかわからない災害というのは早急にその壁を打破しなければ前に進めないということでございますので、今ご指摘のありました、また昨日松本議員からもご質問にありましたいわゆる高台から遠いところの地区の避難場所については早急に決めていくと、対応していくということ、これは早急に進めたいと考えております。

それから、住民への意識づけなのですけれども、先ほど申し上げました自主防災組織を立ち上げているところにつきましては、11月の半ばにもリーダー研修会等を行いまして、いわゆる津波の防災対策に特化しまして研修会を行いました。また、総合防災訓練でも初めて全島で津波避難訓練を行ったということで、随分自主防災組織につきましては位置づけができていくということでございますけれども、やっぱり自主防災組織がないところにつきましてはどう意識づけをしていくかというのが問題でございますので、例えば広報等での津波に対する防災のチラシ等で周知していくという方法もございますので、何らかの形で市全体に周知するという方法をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 危機管理主幹の答弁をずっと聞いておりますけれども、通り一遍のそういうことで本当に住民の意識が危機的な意識に意識できるかどうか非常に疑問を感じます。これは、ひざを交えて地域に出向いて住民と対話していく、あらゆることをシミュレーションを描きながら、まず初動の避難がいかに大切かということをおわかってもらう必要があると思います。

これは1つ話が少し変わりますが、防災とは違いますが、三重県漁連が自分の所管のところの遊休、余っておる、それから使わなくなった船を修理をして、船外機もすぐ動かせるようにしっかりと修理をして東北の漁民に百数十隻を送ったと。すごいことだなというふうに私は感心をしてきました。佐渡市の場合、この東日本の震災に向けてどのような援助体制を佐渡市はとりましたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 佐渡市としましては、8月に建設業協会佐渡支部と合同で気仙沼大島に支援物資を送りに行きました。その中には小学生の靴とか、それから海産物、それからお米、そういうものが含まれております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 先ほど危機管理主幹が今後の防災体制に対してプロジェクトチームをつくって今検討中であるというお話がありましたが、総務課長にお伺いします。佐渡市の市役所としての人的支援は、どのようなことがありましたでしょうか。ありましたらお聞かせ願いたい。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

東日本震災のほうに関しましては、市の職員のほうは消防職員を除いては援助に出かけておりません。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） それでは、市職員がボランティアで参加した人は把握しておりますでしょうか。



○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 出かけておりますが、申しわけございません、今手元に資料を持ってきておりませんので、ちょっとわかりません。

〔「何人かわかりますか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山田富巳夫君） 何人かはおります。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 実際本当に現地、現場、被災された現状というものは体験した人でないとわかりません。それから、行政側の思いと被災者の方々の考え方、行政に対する思い、これも食い違うところがあると思います。なかなかわからないのです。頭の中、図上の想定、机上の想定だけで果たしてこれからの本当に真の実践的な防災計画というものがつくれるのでしょうか。これは今からでも遅くありませんし、実際担当される職員がまずは現地へ出向いてボランティアをしながら、まず行政側の対応から、直後の対応から今までの対応、そういったものをまず学んでくること、それから一般の被災者の方々、ボランティアで参加して生の声を聞いてくること、これがこれからの佐渡の防災計画をつくっていく一番大事なことでないでしょうか。今までの対応、少し私は心もとないと思います。市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現場の情報にしくはなしで、見れば一目でわかりますし、当然佐渡からも多くのボランティアが行かれまして、もちろん消防はボランティアと言えるかどうかは別ですが、いろんなNPOや、あるいは地域の方々、漁協の方も行かれましたし、そのときの現状をいろいろ見聞きしたり、私は限られた時間だけですが、行ったときの話を聞いて、気仙沼大島の例の避難所の皆さん方のお話等々身にしみています。そういうものを完璧ということはありませんが、寄せ集め、みんなで構築しながら、もしそういう災害があつたらきっちり対応していきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） それでは、最後になりましたが、市長のこの8年間の佐渡市の行政を担っての報告が先ほどありました。多くの議員からもご意見がありました。市長が進めてきました環境の島、これはあなたの先見の明があつた。非常に理論のあるしっかりとした取組みだったと私は思います。世界遺産もそうありますけれども、今ここへ来て佐渡というものが国内始め国外、海外からも注目をされ、それからそれなりの予算づけもついてきたということはそれなりの成果があつたものと思いますが、ここへ来るまでにややもすると市民からの誤解も多くあつたと思います。市長は、トキと世界遺産だけやっていけばいいのかという話もありました。住民とトキとどっちが大事なのかという意見も随分多くありましたけれども、これは市長が自分の自らの言葉でしっかりしたマーケティングをしてこなかった原因が1つそこにあると思います。それと、行政改革を進めるに当たって市民に大きな痛みを伴うことをお願いしてきたわけですが、そのことに伴って市民にこれだからこのことについては我慢してくださいと、だけれどもこれとこれは進めますよという市民との対話、コミュニケーションというものがややもするとあなたは不足であつたのではないかというふうに感じます。あなたが1期目の3年目ぐらいからですか、あれもこれもからあれとこれと選択と集中で私はやっていくのだと。これは、なかなか市長しっかり物を発信するようになったなというふうに感じておりました。2期目になりました。その言葉もややトーンダウンをした

ように感じます。それはそれとして、これから新年度予算編成にも入りますわけですし、高野市長はしかるべき時期にやはりしっかりとした態度を表明する時期が必要だと思いますが、最後にそのことをお聞きして終わります。いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この7年間余りをいろいろ検証しご批判いただきました。やり足りないところも非常にたくさんありますし、しかし満足しているところもあります。これからそれぞれを検証して最終的な結果を出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 以上で若林直樹君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時55分 休憩

---

午後 3時06分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。小泉構造改革路線を始めとする一連の自公政治を変えてほしいと多くの国民が民主党政権に期待をし、政権交代が行われたのは今から2年前の2009年8月であります。この2年間、当初は国民の期待に沿う中身もありましたが、現在では政治を変えてほしいと願い民主党に期待をした多くの国民は大きく失望しているというのが実情ではないでしょうか。現在野田民主党政権は、国民の自公政治を変えてほしいどころか自公との3党合意でもとに戻ってしまっていますし、環太平洋連携協定TPPも突き進む姿勢であります。この間も議論がありましたが、TPPは日本農業や佐渡の農業にとって壊滅的状况をつくり出すだけでなく、あらゆる分野で影響してまいります。民主党野田政権はTPPへの参加をあきらめるべきであるということを強く指摘するとともに、こんな政治状況だからこそ身近な佐渡市政は市民の切実な声に耳を傾けた政治を行うべきであることを強く指摘をし、通告に基づき一般質問に入ります。

まず、最初にお尋ねをするのは防災体制についてであります。1番目は原子力防災です。佐渡の50キロ対岸に柏崎原発があり、多くの市民は心配しています。関係する自治体として、危険な原発に依存せず、自然エネルギーの方向に転換すべきと発信すべきではないか。また、市長は記者会見でヨウ素剤配置について言及をしていますが、本気であるのなら子供などの副作用検査を来年の健診から行うべきではないかということであります。答弁を求めたいと思います。

先ほども議論がありましたが、津波対策は島である佐渡にとって深刻な問題です。県の津波想定が出るのを待たずに現時点での津波避難への周知と対策をとるべきですし、公共施設などは中央防災会議の報告を生かすべきと考えますが、答弁を求めたいと思います。

防災対策の2番目は、地域の防災拠点として支所や行政サービスセンターを位置づけるとともに、災害時の権限や衛星電話などの充実を図るべきだが、どう考えるか。また、災害から市民の生命と財産を守る

取組みとして住宅耐震助成やがけ地近隣の住宅対策に取り組むべきであります。支所などの地域拠点とのかかわりでは、新潟県が5月に市町村合併の中間評価を発表しました。この調査で合併後は中心部だけよくなり、周辺部は取り残されてしまうのではという設問がありますが、この設問に佐渡市はどう答えたのか。また、県の評価をどのように受けとめているのか、答弁を求めたいと思います。

2番目には、高齢者対策についてであります。特別養護老人ホームの入所を待っている方がざっと500人いますが、特養の増設で待機者解消と雇用の場をつくるべきではないかということでもあります。これを本気でやるならば、市の計画にきちんと位置づける必要があります。市が事実上最上位の計画としている将来ビジョンに明確に位置づける必要があると思いますが、どのように考えるのか。

来年度から次期介護保険制度が実施をされます。特に介護予防・日常生活支援総合事業は介護保険で認定を受けている要支援者を介護保険からはじき出すものですが、どう対応するのか。また、次期介護保険料はどうか答弁を求めます。

県内の他市町村では、介護保険に伴う問題を独自の制度で対応していますが、佐渡市にはそういった制度はありません。佐渡市には問題がないのか。また、実態をつかむためにも相談窓口が必要ではないか、答弁を求めたいと思います。

3番目には、水道事業についてお尋ねをいたします。毎日の生活に欠くことのできないのが水であります。水質の改善施策はどのようになっているのか、特にほぼ全域が硬水となっている真野地区の改善施策は急務であります。その対応を求めたいと思います。

4番目は、債権や滞納に対する基本的姿勢についてであります。国民健康保険税を滞納した世帯から保険証を取り上げることを今年度から再開をしました。この世帯は203世帯286人になっています。昨年度までは事実上無保険状態となる資格証の交付はやめていたのを再開した理由は何か。また、再交付したことは国の交付要件等に矛盾しているのではないかと、答弁を求めたいと思います。

深刻な不景気で生活困窮者が多くおります。生活保護世帯に過去の滞納について催促をすることは生活保護法の趣旨に反していますが、深刻な市民の暮らしの中、債権対策の基本姿勢について答弁を求めます。

最後に、保育園民営化にかかわる点についてであります。国は、私立保育園の運営費補助の廃止を検討しています。これは、税制改革の年少扶養控除と差し引きをするというものですが、市の増収分は一体幾らになるのか。また、保育を根幹から変える保育制度の改変が野田内閣で進められていますが、国の制度が変われば保育料などは現在と全く違ったものになるなどの十分な説明を保護者に行っているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川直美議員の質問にお答えします。

原発の事故についてでございますが、新潟県においては県内の原子力防災対策の見直し素案が発表されて、この中で安定ヨウ素剤の配備、当初私は佐渡市の市内全部配布と言いましたが、県が今度はやってくれるということで、これについてはそれはそれでよろしいのですが、副作用があるのではないかとということで、まずは来年の新年度予算に副作用の検査をしたらどうかということなのです。私も専門ではないの

ですが、聞きましたら一部アレルギー等極端な反応がある場合があると言っております。しかし、どこもそのことについてまだ具体的にやっているところはありませんで、これについては県の配備のときにあらかじめ問診等を行うということですが、それでいいのかどうかも含めて検討してから決定をさせていただきたいというふうに思います。

それから、佐渡の土地柄のこともありまして、県、国に対して離島ならではの厚めの防護体制が必要なのではないかということで、その発言をということでございます。発言は危機管理主幹を主体にして県の会議あるいは市長会の会議に出させております。これについても当然赤泊、羽茂の旧地内をかすめる程度で50キロではございますが、これにつきましては佐渡は特別だということを声を大にして申し上げ、その対応を求めているということをご報告申し上げたいと思います。

地域の防災拠点、支所、サービスセンターを位置づけろということでございます。これは、危機管理主幹に説明をさせます。

それから、住宅耐震助成やがけ地の危険な住宅移転に対するの予算枠の増と、がけ崩れが多い地域に対応した施策の充実が必要だということで、これについては建設課長に説明をさせたいと思います。

それから、県の合併中間評価のアンケートの合併後は中心部だけよくなり周辺部云々ということの設問に対して、佐渡市は取組みがやや不十分であるという答えをしております。これについての問い合わせだと思うのですが、これについては合併当初国は合併後の財政の取組みの改善を図るために非常に厳しい条件をいろいろつけてまいりました。我々も10年後、それから15年後の合併後のあり方について情報もありませんでしたので、極めて急激なシーリングをかけるとかそういうことをやらざるを得ないという判断でやってまいりました。当然それについてはいろんなリアクションが出たわけなのですが、そのリアクションに対して我々は例えばチャレンジ事業だとか細やかな地域に対するアピール、あるいは対応について各種取組ませていただいて、例えば祭りに対する補助であるとか、能舞台に対する援助とか、そういうものをいろいろやりまして、徐々にその問題も解決とは言いませんが、緩和されてきているというふうに思っておりますし、ほかの市町村に比べて劣っているというふうには考えておりません。

それから、入所待機解消と雇用の場としての将来ビジョン等の位置づけを明確にする必要がある、これは高齢者の福祉施設等でございますが、もちろん待機者の解消を真剣に図ってございまして、ご存じのようにこの問題については当然雇用の場としても大事で若い人の雇用のミスマッチが起こるくらい施設入居者に対する雇用は急激にふえております。ビジョンに書く書かないは別にして、この件につきましては当然のこととして雇用の場であることを確認していきます。

続いて、次期介護保険についてのお尋ねでございます。保険料については、県と連携をとりながら算定中でございますので、詳細は高齢福祉課長に説明をさせたいと思います。

真野地区の水道水を含めすべての水道水の水質管理は、国の水質基準でやっています。中川さんもこの件については議論をした記憶ももちろんあるのですが、真野の硬質、140を超えるカルシウムの定着化には体に悪いということではないのですが、それから基準以下であることは間違いのないのですが、非常に悩ましい問題がありまして、現在佐和田との将来統合を果たすときに佐和田も同じような傾向が見られます。一緒に対応する施設をやりたいと思っているのですが、これにつきましては上下水道課長に説明をさせます。

国保の資格証の問題でございますが、これにつきましては今度再開させていただいています。これは市民生活課長に説明をさせていきたいと思えます。

債権対策の基本的姿勢であります。生活困窮者に対しては、納税相談、減免措置をあわせて実施して、生活保護者に対しましては生活保護の対象になった時点で滞納処分の執行を停止していますが、今までの分をどうするのだということでございますので、内容は税務課長に説明をさせます。

年少扶養控除廃止に伴う市の増収額については、概算で7,200万円でございます。これについては、議員がおっしゃられたように私立保育園に対する運営費補助、これを国は廃止して年少扶養控除廃止に伴って市の増収分を充てるようにということではありましたが、この問題は前へ進んでいるかどうかはまだはっきりいたしません。今後佐渡市は民営化へ大きくかじをとっておりますので、こういうことにならないように反対は反対としてやらしていただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 私のほうから津波対策の現時点での周知の方法と、それから各支所、行政サービスセンターの災害対策拠点としての位置づけと、その2点についてご説明申し上げます。

現在東日本大震災を受けまして防災体制の見直し、特に津波対策の部分で避難所の総見直し等をやっておるわけですが、まだ現在検討の最中でございます。結論といいますか、ある程度の結果が出ましたら広報、ホームページ等媒体を利用して住民、関係機関等に周知したいと考えております。

それから、支所、行政サービスセンターにつきましては、市の地域防災計画では災害時においては地区支部としまして地域の災害対策拠点として位置づけております。また、平時においては本庁との連絡調整の役割を担っております。ただ、災害時人員的に不足する場合につきましては、本庁本部から人員を派遣するという対応をとることとしております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、お答えいたします。

住宅等を守る補助制度につきましては、木造住宅耐震診断補助、それ以外に耐震の改修費補助、あとがけ地近接危険住宅移転補助事業、急傾斜の崩壊対策補助事業などいろいろメニューがありますが、市ではこの後も予算の確保、また市民への広報等をさらに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、私のほうから真野地区の水道水の水質改善の施策はどうなっているのかについてお答えを申し上げます。

その前にきょうお配りの議員の資料のちょっと補足説明をしたいと思えますが、よろしいでしょうか。お配りの資料②の、水道水の硬水の状況ということでお配りしてあるのですが、その補足説明を。よろしいでしょうか。では、質問の先に説明します。それでは、真野地区の水道水の硬水等の改善施策についてご説明を申し上げます。真野地区の原水はほぼすべて地下水源を使用しています。その水源に硬水の主要物資とトリハロメタンの原因物質である天然有機物が多く存在することは根本的な原因に挙げられると考えております。これらの物質は自然由来の物質であり、地質が同じことからすべての水源に一様にやや多

く含まれるものと考えております。硬度が高い原因でございますが、この根本的な原因に加えて現在カルシウム及びマグネシウム等の主要物質を除去する装置を備えていないことが考えられます。しかしながら、その数値は水道水質基準の上限が300ミリグラムパーリットルであることに対しておおむね150ミリグラムパーリットルという値でありまして、水質基準に適合しているものであります。

続きまして、総トリハロメタンも少し高いものですからご説明申し上げます。この原因につきましては、さきに述べた根本的な原因に加えて、比較的水質のよい5号井、これは陸上競技場付近にある井戸でございますが、平成22年度途中のほうから取水量が減少しまして、今年の半ばぐらいから取水がとれないような状態でございますので、相乗的に作用して総トリハロメタンが高い値を示しているものと考えております。その数値につきましては、水質基準の上限が0.1ミリグラムパーリットルであることに対して、真野地区においては0.06ミリグラムパーリットル前後の値を示しておりまして、水質基準に適合しておるものでございます。

対策についてですが、硬度に対する対策については技術的な問題と多額な財政負担が必要となることから、現在のところまだ行っておりません。トリハロメタン対策につきましては、現在より精細な浄水と配水工程の管理を行っているところであります。具体的には滅菌工程における塩素注入量と接触時間の低減、配水工程においては滞留時間の縮減に努めてトリハロメタンの生成の抑制を行っているところでございます。また、現在取水がとれていない5号井につきましては掘りかえを緊急対応として今年度実施して、来年の4月からは使用できるような体制をとりたいと考えております。このことでトリハロメタンの生成の抑制が図られて、さらなる数値の抑制が期待できるものと考えております。将来的な対策といたしましては、浄水処理工程の変更を行う方法と新たに硬度の主要物質と有機物の含有率の少ない新たな水源を求める方法があります。しかし、いずれも多額の投資と期間が必要でございますから、今後硬度及び総トリハロメタンの数値を注視し、財政的な面も考慮しながら適切な時期にいずれかの対策を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 私のほうから補足答弁をさせていただきます。

中川議員の関連でございますが、入所待機者等の関係でございます。入所解消の施設整備と雇用の位置づけということを明確にということでございました。平成23年の2月1日現在の待機者数でございます。これは要支援者1人を含みまして426人いらっしゃいました。今年度に特養の増床40床、それからミニ特養の3カ所を新設いたしまして、ミニ特養は85床整備をする予定でございます。合計いたしますと125人の待機者の解消が可能ということでございます。これに合わせまして、ほかに小規模多機能のほうも1カ所整備をいたしますが、これらの施設整備に伴いまして、介護職員等の雇用の発生でございますが、これについては約120人の新たな雇用が見込まれるということでございます。それで、第5期計画の予定でございますが、これについては特養の増床を19床、それからミニ特養の新設を29床整備を予定しているところでございます。今後医療、介護、福祉分野における人材の確保が大事でございますので、それらの確保と一体的に、施設整備と雇用の問題というのは方向づけを考えていきたいと思っております。

第5期計画のほうでございますが、今策定中で大詰めの段階に入っておりますけれども、議員お尋ねの

ありました介護予防の関係で新たに日常生活支援総合事業というものが導入されることになっておりますが、これにつきましては事業の利点ということで、先ほど議員もお話がありましたけれども、私ども検討した結果におきましてはメリットが明確にならないということでございまして、佐渡市としてこの総合事業につきましては取組む予定はございません。

保険料についてのお尋ねでございますが、これについては県内の動向等を確認しながら低所得者に配慮しました保険料を算定している段階でございます。今まだ介護保険制度の改正等の情報も刻々流れておりますので、今のところそのシミュレーションを算定しておるといっていい段階でございます。介護給付費等が増額がかなり見込まれるということでございまして、標準月額でございますが、これについては5,100円程度になるのではないかと、今の段階ではそのように推測されますが、先ほども申し上げましたように改正情報によりましてはまた相当の動きがあるかと思っておりますので、これは今の段階での推測ということをお願いをしたいと思います。今後被保険者や制度利用者への影響につきましては十分に考慮いたしまして、最終的な調整を図っていきたくと考えております。

それから、県内ほかの市町村と比較した場合の介護保険制度についてのお尋ねもございました。これにつきましては、県内に議員のほうから資料も出されましたが、独自助成を行っている市町村が幾つかございます。佐渡市における独自助成はすぐ取組めるかということでございまして、今のところこれについては考えておりません。

それから、相談窓口の設置についてどうかというお尋ねがございました。これにつきましては、相談内容というのは非常に今のところ住民のほうから多岐にわたっているということは、これは私どもも承知をして認識をしております。それぞれの問題に専門性を要する場合がございますので、現在住民の利用にこたえられますように、窓口で行っている相談の対応につきましてより充実させるように関係の機関等で協議を重ねていきたくと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 私のほうからは、国保資格証の件でお答えいたします。

国保資格証、正式には国民健康保険被保険者資格証明書とありますが、これにつきましては平成12年度の法改正で国民健康保険法の規定に基づきまして事業の休廃止、それから病気などで保険税を納付することができない特別の事情がないにもかかわらず1年以上滞納している方に納税相談の機会を確保するために交付しているものでございます。しかしながら、平成21年に全国的に新型インフルエンザの蔓延が非常に懸念されたことによりまして、被保険者の方の受診機会を適切に確保できるようにということで考慮させていただきました。それで、同年9月以降資格証にかえて特例短期証を交付しておりました。しかしながら、新型インフルエンザの脅威がおさまらず、本年4月から季節性インフルエンザの取扱いとされたことから特例を解除させていただいたものでございます。なお、再開するに当たりまして厚生労働省通知の運用規程等に基づきまして、機械的な運用ではなく、納税相談等の実施によりまして滞納者の方の実情の把握に努めながら、所得がありながらも納税相談をしていただけない方に交付しておるところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。私のほうからは、債権対策の基本姿勢の補足説明ということで、補足説明をさせていただきたいと思います。

税等の場合、生活困窮対策としまして納税相談を行いまして、世帯の状況、生活状況などを把握しまして、その生活実態をお聞きした中で納税計画を作成しまして、その分納計画に基づいて納付をいただいております。また、事業の休止や廃止、長期療養により収入が著しく減少したケースですけれども、減免措置を実施しております。生活保護者の方に対しましてですが、社会福祉課の生活保護情報を佐渡市個人情報保護制度審議会の承認を得まして庁内関係課で共有しており、生活保護になった時点で滞納繰越分を含めまして処分の執行停止をしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、水道水のほうからちょっといきます。

議長に許可を得てありますが、高野市長はよくわかるのですが、旧真野にとっては長年来の町民的な関心事です。この表を見てもわかるのですが、いわゆる旧真野地区全域なのです。抜けているのは椿尾、高崎、笹川と静平だけが抜けて、あとはこういう状況なわけです。どれだけ真野の時代にこれが課題になってきたかといいますと、例えば1978年、今から33年前、昭和53年、笠井一雄議員が水道水のこの問題を挙げている。どうなるかという、ボイラーが熱処理がおかしくなって大変だと。当時松本繁町長は硬水で大迷惑をかけているので、ダムをつくってそこからとれるようにしようと、こういうふうに言うわけです。そして、今から22年前の1989年、平成元年、これは曾我賢蔵議員がこの問題を取り上げたら、ダムから取水する方向でやっているの、もうしばらく我慢してくれ。さらに、1992年、平成4年になりますと、19年前ですが、私なのですが、私も同じように取り上げています。最後の真野町長は当然水質改善は急務の課題なのだが、財政的なものもあるので、当面は近くで井戸を掘ってまぜてよくするから我慢してくれというふうに言っていたと思うのですが、そのように理解してよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりで、それでグラウンドの今回詰まったというのはそのとき掘ったやつで、それは非常によかったのです。それで薄めると言っておかしいですが、被害が少なかったのですが、今回それが目詰まりしたという話です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 課長にお尋ねをします。

例えば私は真野の議会報を見てまいりました。その当時の金丸地区の硬度は130でした。これを見てもわかりますように、真野の金丸地区は140と硬度が上がっているのです。一時よくなったかと思っただけでも、上がっている。これはどういう理由ですか。また、課長、多分沢根の河内の非常な硬水というのが、これが現在なくなっているとかいろいろ言いたいのだろうと思うのですが、表の間違いがあればちょっと教えてください。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。



○上下水道課長（和倉永久君） それでは、議員の質問に対してお答え申し上げます。

まず、お配りの資料の⑩の表のちょっと説明をさせていただきます、この表で中ほどにあります東部簡水、項目が2つございます。これは真野東部簡水のことだと存じ上げますが、この真野東部簡水につきましては平成19年からの旧真野上水との統合の整備事業におきまして、この真野東部簡水につきましては井戸の不安定な取水状況、それから給水区域内の多発する漏水事故、それから真野東部簡水の浄水場の老朽化がありまして、また新たに施設を投入すると大分コストがかかる、それから維持管理もかかるということで、真野の旧上水と統合しました。それで、その関係で真野地区の水道水と同じ硬度となったこととございます。また、一番下段の沢根簡水なのですが、沢根簡水につきましては190でございましたが、これについても平成19年度から佐和田の浄水場と統合を進めるための統合推進事業で22年度で佐和田の上水のほうから給水しておりますので、現在は110という硬度になっております。あと真野町時代の河川水等々の利用でございますが、私も真野町時代の議事録を少し目を通させていただきました。小川内川ダムからの取水のことだと存じ上げますが、それは取水管は布設はあるのですが、当時真野東部簡水浄水場に結んでおりません。というのは、理由はちょっと私も深くはわかりませんが、多分農業関係者の慣行水利権の調整がつかなかったものと考えています。したがって、現在は新たな地下水、それから近々の課題として5号井戸の掘りかえを緊急に行って年度内に完成させたいと進めております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今課長が語る言いましたが、ここに持っているのがあなた方が佐渡市のホームページで上下水道課が公表しているものです。それに基づいて東部簡水、例えば小川内地区給水系というふうに、こういうふうに表をつくったものでぜひ見てください。ただ、課長はそう言いますが、例えば22年度の数値では佐和田、河内給水系では硬度は190になっていますが、課長の答弁だと違いますか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 議員のおっしゃるとおり、これは22年の水質検査結果の表で間違いございません。今現在の状況をご説明申し上げます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまり現在はこの沢根簡水の河内地区、世帯数の推計は文書配布枚数から推定をしたもので正確ではありませんが、ほぼこのぐらいというふうに見ていただければいいと思うのですが、つまり今硬水として、実は畑野の小倉簡水も現在もっと下がっていますよね。110だったと思うのですが。現在でもやっぱり140から150というのは真野と北河内、北立島が130かな、ぐらいだというふうに思うのですが、よろしいですか。現時点で。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 現時点では水源が変わっておりますので、同じだと思えます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほど市長は害がないというふうにおっしゃいましたが、今回の福島原発の放射能汚染で関東周辺の水道水の問題が問題視されたと思うのですが、そのとき硬度についてはどのような注意

がなされましたか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 存じておりません。申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 放射能が入って大変だということも言っているのだけれども、子供とかにはつまり放射能で汚染された水道水を使うのではなくて、ミルクを溶かすのはミネラルウォーターを使うのだが、ミネラルウォーターというのはヨーロッパとかの水が多いのです。ヨーロッパというのは水質が硬質ですから、硬質の水をミルクに溶かして飲ますなよと。しかも日本小児科学会、周産期・新生児医学会、未熟児新生児学会と医学界3学会がその文書の中に硬水には多くのミネラル分が含まれており、乳児に過剰な負担を与える可能性がある。一般的にどのぐらいがいいかというと、ミルクの場合はゼロがいいのだそうです。ところが、普通売っているのだと高いのだと100を超えるミネラルウォーター、そういうものに溶かすなど、こういうふうに言っているし、一般的に言われているのは硬度が高いと腎臓に負担かけるといふうに言われています。だから、高齢者の腎臓の弱い方、赤ちゃんとかやっぱり軟水でなければだめなのです。市長、どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、ミネラルウォーターは軟水から硬水までいろいろあるというふう聞いています。それから、放射能はこれは別としてカルシウムが多い水が腎臓に悪いというのは初めて聞きましたので、研究させていただきます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） では、もう一点聞きます。

真野の地区の方こう言うのです。おいしいお茶を飲ませてくれとは言わないが、普通のお茶を飲ませてほしいと。お茶はどのぐらいの硬度の水がおいしくなるか知っていますか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 大変申しわけありません。存じ上げておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それは、もしかすると課長はおいしい水でお茶を飲んでいるからなのではないでしょうか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 私も真野行政サービスセンター大分長いものですから、真野の水を毎日飲用しております。ポットにスケールがつくことも存じ上げております。うちのほうは、そのスケールの除去法としましてクエン酸を利用して除去をしています。クエン酸につきましては、毒素はありませんので、1袋300グラムで300円、1回に50グラムでポットとかやかんの洗浄ができますので、ぜひご利用願いたいと。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 真野行政サービスセンターでは、硬水を軟水化する装置使っているでしょう。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

- 上下水道課長（和倉永久君） 真野行政サービスセンターの施設についてはあると思うのですが、機能につきましては私明確に把握しておりません。私たちは2階に、大分水道使っているのですが、スケールがたまる状況がありますので、機械が適正に機能しているかは存じ上げておりません。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 市長、知っているでしょう。私今回資料も出してもらいました。真野支所というのは昔から軟水化装置つけているのです。それはなぜかといったらボイラーが傷むから、まずいから、だから課長はおいしいお茶しか飲んでいない。ちなみに、そんな効かない機械だったら廃止したらどうですか。年間11万5,000円で使っているでしょう。違いますか。
- 議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。
- 財務課長（伊貝秀一君） 真野行政サービスセンターにおきましては、軟水装置の点検といたしまして年間11万5,920円委託しております。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 今毎日水を飲んでいる方でいうと全く効いていないというのですが、この委託料をどうかしたらどうですか。
- 議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。
- 財務課長（伊貝秀一君） それにつきましては、確認しまして今後検討いたします。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 何も無理なことを言っているわけではないのです。平成16年から水道ビジョンというのがあるでしょう。水道ビジョンの中で5つの政策課題というのがあるって、その中に安全、安心というのがあるのです。少なくとも今回の放射能の、さっき紹介しましたが、小児学会でさえ子どもには軟水、できればゼロのほうがいいのです。体に負担かけるから。ところが、あなた方は支所ではそうやっている。ある方はこう言っていました。ボイラーとかの傷みが激しいので、しょっちゅう業者に来てもらうのだと。同じ市民という立場でいえば、やはり非常に不公平感もあるし、旧真野町の時代からの、最後の町長はだれだったか忘れましたが、8年間たっても約束守れないのですから、二十何年前の約束は守れないかもしれませんが、やはりこれ何らかの方策をやるべきというふうに高野市長、指示を出していただけませんか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 最初にお答えしたように、近々佐和田と真野の統合の話が出てきます。統合のときに一挙に解決するというふうに準備をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。いずれにしても、海岸沿いは比較的カルシウムが多い地層でもありまして、井戸の場合はどこを掘っても同じようなカルシウム層に当たります。そういう意味で体にどうということはないというのは当然なのですが、例えば水道基準が300ミリですからないのですが、やっぱりそういう意味で例えばやかんの目詰まりをするなんていうのはおっしゃるとおりです。できるだけ早く予算も見ながら課長の今出している計画を認めていきたいというふうに思っています。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 原発ではないですが、対岸にある出雲崎町、そのホームページを見てもらえばわかるのですが、あそこも水道水の硬度が高いのです。高いのだろうけれども、どう書いてあるかということ

新しく硬度の低い水源調査、試掘を行って少しでも早く改善していくという立場をとっているのです。ほかの町村の水道ビジョンを見ても、やっぱり安全、安心でおいしい水なのです。そういう立場でやっていただきたいし、ここで高野市長に一言もう一点聞きたいです。真野の時代に3つのダム、水道水に使うとって要りもしないものもつくったということになりやしませんか。真野の時代につくった水道水に使うためのダムは、結局要らないということは無駄な公共事業ではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 3つのダムをつくったけれども、それが無駄ではないかということです。恐らく前任者のときの話だと思うのですが、そのときに水道水に使うとってつくったかどうかについては引き継ぎはないのですが、確かに例の農業者との間に水利権の問題でつまづいてなかなかとれないという話は聞いたことがあります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ここに元助役の方もいらっしゃいますが、そんなことはないのです。もともとつくるときに地権者から合意を得ていると。問題は最終的にまた引っ張るときに合意を得ますよと言っている。あその土地が一体どこのだれの土地だったのか、そしてだれが工事をやったのかというのは市長知りませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 昔のことでわかりませんが、今記憶にはございません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ある1社の方だったというふうに私は思っています。その方がまた工事をやったというふうに私は記憶をしているのですが、ただ真野の地区の方にしてみると、例えばさっき言ったようにお茶がおいしくない、お茶がまずいのです。ボイラーが傷むのです。いろいろなものが。やかんが重たくなるのです。赤ちゃんとかだと腎臓に負担がかかったり、腎臓の病気を持っていると負担にかかる。ちなみに、硬水だと御飯がまずい、料理がまずくなるのです。ただ1つ硬水がいいのは、肉とかがやわらかく煮れるというのが硬水の特質だそうですが、これはやはり数値的に問題がないから健康に被害がないよというのは今の放射能みたいな話で、やはり市長も知っているとおりのやかん見ていただければ、とてもではないがこんなもの飲んで暮らせるかというのが市民の感覚だと思うので、佐和田とやってよくするものいいですが、できるだけ早く取組むように指示を出していただけますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確におっしゃるとおりで、長い間真野の場合はそれで苦しんで、井戸を幾つも掘りました。やっといいのが当たったのですが、それが今日詰まり。そればかり使うものだから詰まりしてしまっただけで、当面は5号井をできるだけ早く掘り返しまして新しくまた水が出るようにして、当面はそれでつなげていただいて、最終的には佐和田との統合のときに万全な、あれはろ過というのですか、カルシウムを除去する仕組みをつくりたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 課長がちょっと言ったので言っておきますが、酢でふいたりすれば何とかなのです。だけれども、やかんの中まで洗う人ってなかなかいません。それと、硬度を落とすには、インターネ

ットを見ても出ていますが、イオン交換樹脂というのが安く売っているのです。あそこを通せば軟水になるのです。それがたまったらどうするかと、塩水で流せばまた使えるというというものですから、仕組みそのものというのは非常に簡単なものです。いつになるのかわからぬですが、そういった中身も含めてぜひ検討していただきたいというふうに思います。真野の地区の方にとっては本当に関心の高いこととともに経済負担のかかることです。早急に取り組むようお願いをしたいと思います。

次に、原子力防災の関係でお尋ねをいたします。先ほど市長はヨウ素剤を県が配布してくれるのでということなのですが、もう全域配布というのは決まったのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） お答えします。

先日出ました県の素案では、全域で県が配備するということになっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、A案、B案というのが何日だかの新聞にも出ていましたが、佐渡全域に鷺崎の端まで配られるという理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） ヨウ素剤については県が県内全域に配備することですので、佐渡市全域になります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 副作用検査については、私が前回だか取り上げたときに、あなた方が副作用があるのでというふうに言ったものですから、どうせやるならやったらいいのではないか。確かに市長がおっしゃったとおり副作用あるようです。ただ、チェルノブイリのときにポーランドは一斉に配ったのだけれども、あのとき医療のおくれている国だったのですけれども、奇様な状況、重大事故があったという報告はほとんどないというのが状況です。ただ、さきの水道水の硬水ではありませんが、子供や赤ちゃん、あるいはここに示しておきましたが、年齢40歳以下の方、費用がどの程度かかるのかわかりませんが、最近子供はいろんな症状がありますから、希望する方にはやるというような方向でいく必要があるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 先ほど市長が申し上げたとおり、安定ヨウ素剤については県が配備すること、その配備の方法あるいは服用方針についても県の方針に合わせるということでございますので、市としてもそういう方針に合わせていくという形になるかと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、以前はやっぱりヨウ素剤配置しろと言ったら、いや、副作用があるんぞと言ったのだけれども、県が副作用がないからしなくていいと言ったらやらないという理解でよろしいのですね。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現時点ではあくまでも素案でございます。ヨウ素剤につきましては、今原子力安全委員会でもそのきちんとした使用法について今年度中に提言を出すということですので、県もそ

れに準じるという形になるかと思えます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今いろんな病気や体質がありますから、もし希望する方がいれば、特にお子さんあたり、ここに示しておきましたが、年齢が低ければ低いほど影響があるわけですから、また副作用の影響も逆にあるわけですから、ぜひやるべきだというふうに私は思うのですが、どうですか。小さいお子さんを持っている総合政策監。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 佐渡島民に限らず、国民の安全、安心を確保するのは行政の役割だと思いますので、国、県、市のあり方も今後議論を踏まえて確保していくのは必要だと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私が政策監の奥さんだと頼りないわね、お父さんという感じがいたします。冗談抜きに本当にいろんな子供が今いるわけですから、過敏症があつたりするわけですから、そこはぜひ考えるべきだというふうに思うし、国に本来やらせるべきだと、こんなふうに思いますが、原発の関連でどうしても言っておきたいのは、例えば福島県知事が県内の原発廃止なのだと言いました。佐渡はさきの議論ではないですが、トキとの共生、自然との共生ということでやってきています。今回資料に示しておきましたが、資料に示しておいたのは中部大学の武田邦彦教授の風向きです。彼はもともと原発推進系だったという話もあるのですが、今改心をしたのかどうかわかりませんが、やっています。テレビを見ている方はわかりにくいので、以前初めて原発問題をやったときに市長は風は逆に吹いているから大丈夫だと言ったのだけれども、よくよく調べてみると柏崎原発からはほとんど佐渡のほうに吹いているのです。私検証すべきだと思って、この横に気象庁のホームページを用意して作成したの。行って私調べてきたのです。まさに同じなのです。しかも能登半島にある志賀原発、6月から9月、11月こっちへ吹いているのです。これは、佐渡にとっては問題だから自然エネルギーの方向に転換すべきというふうに市長は発言して、福島県を応援していくべきではないでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これが正しいかどうかはわかりませんが、確認してからでない。それは、例えば飛行場の向きは現在280度のほうを向いていますが、卓越風といましてその地域の一番吹く風の方向に向けて飛行機が飛び上がれるように空港設置がもう既にできているわけです。それでは、これが出たからといって、私これ初めて見たので、これは検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 検証して検証してというのは市長のあれですが、間違いなく、きのうから私皆さん方に渡したでしょう。課長、どうですか。これ間違いですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 私もそのホームページ上の風向きというのを見ておりませんので、真偽のほどは定かではございません。申しわけございません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） あなた方一般質問に使う資料は早目にくれと、私たちも勉強してくるからと言った

から私きのうの夜ぎりぎりに送ったではないですか。少なくともこれがホームページに、私が確認してもこうだというのは信じられなかった、最初。では、次の角度で聞きますが、例えばつい最近伊達市で米とあんぽ柿が出荷停止になりました。伊達市は福島原発から何キロの距離にありますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） おおよそ50キロの範囲内に入っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 伊達市、佐渡と同じ米とあんぽ柿、柿は違うけれども、やっている伊達市は50キロ圏なのです。今言うように。これは危機管理主幹が確認したそうですが、としたらこの風向きだったら、例えば柏崎原発が今回のような事態あるいは放射能漏れがあればこういったふうに佐渡に来るというのは明らかではないですか。やはりこういった危険な原発はやめて自然エネルギーの方向、トキの方向で進むべきだというふうに明言すべきではないでしょうか。それが多くの市民が願っていることだと思うのですが。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは以前からそのとおりで、私どもは環境に優しいエネルギー、循環型エネルギーを使おうということをおっしゃっていました。今のスタンスは、日本がそういうふうに耐えられればもちろんそれでできればいいのですが、それをできるだけ資料の持ち合わせがない、そのためにできるだけ早く循環型のエネルギー利用の国になってほしいというふうに願っています。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 前議会だったと思うのですが、市長は原子力のことは神のわざだとかと仰っていましたので、やはり安全神話系の方なのかなというふうに思いますが、そこでもう一点だけお尋ねします。柏崎原発では地震による防災訓練をやっていますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 詳細は存じておりませんが、防災対策等を施しまして地震に対する訓練ということが言えるかどうかわかりませんが、防災訓練は行っているということをお聞きします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 安全神話だから、地震に対する防災訓練はやっていないのです。私21年、22年、インターネットにもあります。調べてみればわかるのです。大雪でトラブルがあって放射能が出たという話になっているのです。島根ですか、数日前島根県は佐渡の北方沖地震を想定をしたことをやる。つい先月末、2回ぐらい佐渡南西沖で地震、震度3ぐらいありましたよね。地震での避難訓練は全くやっていないのです。あの柏崎原発。これが安全神話たるゆえんなのだらうと思うのだけれども、こういった状況を考えてもやはり地震がもし来たら、さっき言ったように佐渡に風が吹いているのだ、気象庁がそう言っているのですから。市長、どうですか。もうちょっと踏み込んだ発言できませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 柏崎が地震で訓練をしていないというのはとんでもない話で、市長にちゃんと言っておきます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 何とも頼りのない答弁ありがとうございました。

では、次にいきます。こればかりやっているわけにもいきません。公共施設の配置と津波の教訓です。きのうもきょうもありましたが、やはり現時点でどこへ逃げるのかやっぱり周知すべきです。多くの市民の方もそう言っています。中央防災会議も言っているのだけれども、車で逃げるのか、徒歩で逃げるのか、これは非常に悩ましいところなのですが、検討するのはもちろんなのだけれども、高いところへ逃げろというのだけれども、例えば今回の東日本大震災で高いところへ逃げたけれども、津波にやられてしまったというのです。釜石の中学校、防災教育で言われているのは、中学生が逃げた、そうしたら小学生も一緒になって高いところへ行ったのだけれども、状況によって判断してまた次のところへ行かなければいけない。例えば国仲平野、例えば八幡でもどこでもいいです。いたら消防署に上がると津波が来ると大変だから、もっと違うところへ逃げなさいよというふうな、そういうルートとか、つまり車で逃げると混雑したらアウトなので。先ほどから言っているけれども、住民の意識づけが大きな課題だというのでしょうか。こういった津波があった後だからこそ、この後想定図が出るかどうかのかわからぬが、現時点ではあそこに逃げましょうというふうにすべきではないですか。それとも、津波や地震が起きないと思っているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 津波からの避難は徒歩が大原則であります。しかしながら、中央防災会議では、遠方に逃げる際には車を使用することも書いてありますけれども、徒歩が原則でございます。それで、現在8月の市の総合防災訓練をきっかけにしまして自主防災会で津波に対する避難所、高台、避難場所を設定しまして、そこに逃げる訓練を各自主防災会で行っているところもございます。それで、そういう部分につきましては地元がやっぱり一番そういう高台の場所、避難路についてもよく知っておりますので、そちらのほうにお願いしたいということで今進めております。ただ、平地の部分につきましては我々プロジェクトチームで今どこに避難したらいいのか、あるいは市街地のほうは検討している次第でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひ多くの市民の声聞いてみてください。本当に来てからでは遅いので、今からどうしたらいいのかぐらい行政としてやるべきだというふうに思います。時間があればまた後でやりますが、例えば津波の教訓でいえば今後公共的施設は中央防災会議自体が公共的施設や病院などは浸水区域や平場につくるなど言っているのです。今後こういった防災機能を備えるところは、津波浸水区域外につくれという方向が色濃く出てくるというふうに思います。例えば羽茂の中学校だとか学校とかも私はあると思うので、ぜひ検討していただきたい。また時間があればやります。

あと支所を地域の防災拠点にということなのですが、例えば最低でも防災拠点として衛星電話を置く必要があるのではないのでしょうか。例えば先ほどの議員の話もありましたが、市長は現地にも行ったでしょう。宮城県の女川町の出島では、出島は近いです。近いけれども、はっきりした情報がわかったのは3月の月末だと言っているのです。これは、市長が書いている「島」という雑誌に書いてあるのですが、これ



はどういうことを言っているかという双方向の情報手段がないと対応できない。中越の大震災の以降、例えば長岡や小千谷では各集落に孤立集落をつくらないために衛星電話を置いておいて年に1回訓練するというのです。佐渡市に衛星携帯は一体幾つありますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在2台配備しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 支所とかの配置は考えますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在市のデジタル防災行政無線の半固定型基地局が各支所、サービスセンター、連絡所に設置してあります。端末で通常の通信手段が途絶えても防災行政無線で連絡がとれるようになっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、あなたの方針だと支所は減らすという方針なのだけれども、支所は今の体制で防災の関係で残していくという方向に切りかえたという理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 先ほど私が申し上げたのは、現在の組織機構で支所、サービスセンターの防災拠点としての役割を説明しております。今後防災拠点としては、今後の組織形態を見まして順次変更を加える場合もあれば加えるという形。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料⑥ですが、例えば新潟県の市町村合併の中間報告で、あなた方は合併団体ですから下のグラフです。取組みがやや不十分であるというところにつけたのだそうではありますが、これを見てもらえばわかるのですが、合併後中心部だけよくなって周辺部は取り残されているという声、佐渡の中でも圧倒的に多いです。やっぱりこれを解決していくには支所ではなくたっているのです。都市計画のマスタープランに書いてある地域拠点というシステムでも、そこに権限とそういった通信手段を持たす、あるいは地域をつくっていくシステムを持たせていくことが必要ではないか。だから、県のまとめでは行政サービスを維持しながら今後より効率的な行政運営のため支所機能のあり方を検討していく必要もあると考えられるというふうに、合併を進めた県自体がこんなふうに言っているのですが、出先の支所等は3.11以降どんな方向でかじを切っていますか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

支所、サービスセンターの今後につきましては、今の計画で将来的なエリアを見据えて計画を配置をして考えております。それで、今議員がおっしゃいましたように市民の合意のもとに地域の拠点が必要であろうということであるならば、地理的条件等を考慮した上で配置も可能と考えられると思いますけれども、まず施設が必要なのか、地域を補完する仕組みが必要なのか、これらをしっかりと合意形成する必要があると考えております。仕組みが必要であるならば、今まで各課が取り組んできたいろいろな施策とかもございまして、これから取り組むべき施策等もございまして、それらを連携する中で、なるべく経費をかけずに

創意工夫を持って取り組んでいただきたいというのが行革のスタンスでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 支所は3つだという話があるのですが、支所はないのですね、あなたの方では。あなた方はもともとの案では行政サービスセンターを3つ、両津、相川、羽茂にするというのが案なのです。そこでお尋ねをするのですが、都市計画法のマスタープランでは都市拠点4つとなっていますよね。これとの整合性はあなた方はどうするつもりなのですか。都市計画法というのは、ご承知のとおり上の計画に従ってつくっているのです。下が勝手に変えることはできない。その整合性は行政改革課長はどのように考えていますか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

行革は行革のスタンスで考えております。今後それとの整合性をとる必要があるのであれば協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 都市計画のマスタープランってそんなものですか、担当課長。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 都市計画のマスタープランというものは、今後の佐渡市のあるべき都市計画のあり方というものをうたっているものでありますので、今佐渡地区に4つの都市計画区域がございます。それをどういうふうに持っていくかという大きい流れを示したものでありまして、詳細については今後の検討になろうかと思えます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 私はそんなこと聞いたのではないです。マスタープランは都市計画法に基づいてつくられているでしょう。その計画というのは市町村の意向で勝手に変えられないのです。国や県の枠の中でやられているもので、県の許可がなければこの計画は変えられないものではないでしょうか。違いますか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） マスタープランにつきましては、佐渡市で作りましてそれを県の都市計画審議会に諮るということになっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 都市計画法の第15条4項には上げるというのはない、県が認めるかどうかなのです。今の出した4拠点で県は認めているし、国も認めているのです。これを変えるには佐渡市で勝手に変えられないのです。都市計画法というのは、唯一上下関係の強い法律です。違いますか、総合政策監。わかっているようだから。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 都市計画法の根拠に基づく手続がございますので、市町村の判断のみで単独で変更することはできず、県、国の同意か届け出か、正直正確な用語は覚えていませんが、手続、協議は必要となると記憶しております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 都市計画法の上下関係というのは確かに問題があると思いますが、それはそれとして実は都市計画法のマスタープランというのはいいかげんな計画ではなくて法の縛りが強い計画なのです。市町村の勝手に動かすことはできないものなのです。ただ、私が言いたいのは佐渡市の計画の中で地域4拠点と6出先で地域をつくっていきこうという都市計画のマスタープランなのです。私は、これは周辺部の多くの市民が望んでいることだろうし、佐渡市が発展していく方向だろうなというふうに思うもので指摘だけしておきたいと思います。時間があつたらまたやりますが、次にいきます。

高齢者問題です。答弁ですと大分頑張ったので待機者がいなくなったというようなお話なのだけれども、介護手当をもらっている方は何人いますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

今手元に詳細な数値を持ち合わせおりませんので、わかりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 以前課長ともやり合ったけれども、先ほどの課長の答弁だと待機者が426人いるのだが、125人分つくれたので解消できた、120人雇用したからどうだ、まいったかというようなお話だろうと思うのですが、私介護手当を受けている方、これもきちんと範疇に入れていかなければいけないと思っています。平成23年3月31日現在では334人いるというふうになっています。確かに皆さん方はこの間施設をふやして頑張っているのは認めるのだが、これを本気でやっているかどうかということが今求められているのだと思うのです。市長はコールセンターの誘致とかなんとかいろいろなこと雇用をふやすと言っているのだが、待機入所者を解消すれば500世帯が助かって500人の雇用が生まれるわけです。こんないい話はないと思いませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いいか悪いかは別として、これはもう事業なのでどれぐらいの需要が先々まで残るかということで、現在フルにそれではいけないけどどんどんでやることがいいのかどうかというのは非常に極めて疑問。これからの建設は非常に注意深くやらないと、結局は共倒れになってしまうというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 単純に私何でビジョンに入れろと言ったかという、今介護の現場は高齢者の問題を本当に光り輝く職場なのだとすることでつくっていく。それで、佐渡オリジナルのこういう問題を解決していく……特養に入るだけではないのです。高齢者が生き生きと健康でいることが若い人にもつながっていくのだという、そういうものをつくっていくシステムをやるにはきちんと位置づけるしかないのです。トキや世界遺産については何が何でもやろうというのだから、ぜひ今現時点に500人近くが困っているのです。きちんと位置づけて、これはやる気の問題だろうというふうに思いますが、課長どうですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 中川議員にお答えをしたいと思います。

私は一生懸命やるつもりでおりますので、ぜひその趣旨を酌み取っていただきたいと思います。

- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 市長どうですか。課長はそのように言っていますが、この後さっき次期選挙について私はやるのだろうというふう聞いたのだけれども、それをトキと同じぐらいに位置づけて頑張っていただけですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） いずれにしても、介護、福祉の問題というのは佐渡にとっても重要な問題ではあります。当然雇用の問題も我々の背中に覆いかぶさった非常に大きな問題で、できるだけ流れでやろうとして頑張っていますが、そういう意味でまた局面がどう変わるかは別にしてこの方向でやることは変わりません。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 介護保険が入る以前は年金で入れたのです。特別養護老人ホーム。だけれども、今は例えば個室になると12万、13万かかるわけでしょう。これを何とかするには介護保険以外の居室料いわゆるホテルコスト代、これを下げる必要があると思うのですが、どうですか。
- 議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。
- 高齢福祉課長（佐藤一郎君） 中川議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。
- 前回ですか、前々回ぐらいですか、議会でお話をいただいたものでございます。これにつきましては、ユニット型と多床室の問題がございまして、国でも介護保険制度の改正の中にユニット型の問題も入れて論議中でございますので、その動向も踏まえながら今注視をしているという現状でございます。
- 以上です。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） 多床室が例えば月9,600円、佐渡で高いところの新穂の施設ですが、居住費5万9,100円、面積基準ではそんなに大差がないはずですが。この差はどうして出るのですか。
- 議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。
- 高齢福祉課長（佐藤一郎君） 済みません。手持ちに資料がございませんので、お答えできません。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） つまり個室だとさっき言ったように、私資料を見て言っているのですが、5万9,100円なのです。ホテルコスト代というのは、自宅にいてもアパートにいても家賃を払うだろうから、そこに入っても払ってもらおうというのがこのホテルコスト代でしょう。佐渡市で5万9,100円のアパートに入っている高齢者何人ぐらいいると思いますか。
- 議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。
- 高齢福祉課長（佐藤一郎君） 済みません。難しいお尋ねでございますので、わかりません。
- 議長（金光英晴君） 中川直美君。
- 2番（中川直美君） ホテルコスト代より居住費は建設費によって決まるでしょう。この前の新聞ではないが、佐渡市は補助をいっぱい出しているわけです。ということは、居住費安くなってもいいはずだと私は思うのですが、いかがですか。
- 議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

居住の問題につきましては、先ほども申し上げましたが、今後の介護保険制度の中でユニット型の利用者負担等のこともございます。それらを注視しながら今見ているところでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 意味が通じなかったのかもしれませんが、居住費をどのように設定するかというのは告示で明確に指針が出ているのです。その中でなぜ居住費、例えば5万円だとか3万円だとか取るかという、建設費と、あるいは近所の近くのもの比べてということを出ているのです。つまり補助を出して建設費を安く、事業者負担が安くなればホテルコスト代は安くなっていいはずなのです。違いますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員にお答えします。

議員の趣旨のお見込みのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 年金で入れる特養、例えば介護保険が、例えば介護保険が始まる以前は年金で入れたのです。介護保険が始まったら13万も14万もするというのは、これは介護保険ではないです。年金で入れるにはどうするかといえば、前から議論しているように介護保険の負担以外の自己負担分が高いのだから、そこをどうやったら圧縮できるか。ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

時間がないので、もう一点介護保険で聞きます。資料で示しておきましたが、県内では例えば低所得者に対する利用料の減免であるとか利用者全員を対象にする減免、支給限度を超えた場合の助成などなどあります。なぜ佐渡市はないのですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをしたいと思います。

中川議員のお尋ねの件でございますが、ほかの市町村で設定しているということでございますが、これについては地域の実情あるいはショートステイ、それから居宅サービス、在宅サービスを重視して合併前から取組んでいるというところもございまして、施設系、居住系のバランスというところもございまして、そのあたりの差異ではないかと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 要は実際に困っている声を聞き入れないから制度がつくられていないのではないのですか。だから、そういう意味では何に困っているかということをお聞きしたい。あなたの方がしっかりつかむためにも窓口つくっていく必要があるのではないですか。ほかの市町村では無鉄砲にこんな制度をつくっているのではないですか。そこの市民や町民が困っているから、限度額を超えた人には数少ないですけども、何とかしようではないかと手当しているのです。例えば佐渡市で唯一ある介護保険料の独自の減免、前から言っているように制度はあるが、一人も使われていない。本当に困っている人いないのですか。私いると思うのです。あなたの方が把握できていないだけなのではないですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思っております。

私どもも減免の要綱等を設定いたしまして、中川議員のご要望におこたえをしたいと頑張っておるわけ

でございますが、何分PR等がまだ不足でございまして申請者が出ないということが現状ではないかと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 違うでしょう。あなた方はこの前の介護保険のときから包括支援センターに高齢者の相談やそんなものはみんな預けているからでしょう。設置者はあなた方でしょう。そこにやってもらうのもいいでしょうけれども、声聞かなかつたらつくりようがないのですって。ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、国保の問題と債権の問題にいきます。先ほど課長は新型インフルエンザの特例措置だというふうにおっしゃいましたが、それは間違っていると思います。子供の無保険状態のところから国保の資格証明書の問題は出ております。特別な事情、過去歴代の課長は医者にかかりたいときには特別な事情になるというふうに答弁をしているわけですが、あなたの答弁と違うのはどうしてですか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

特別な事情というところには事業の休廃止とか、そういう災害とかもありますけれども、窓口で病気にかかるということでお話があればご相談いただいております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料にも示しておきましたが、この通知ではどのように言っていますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） この議員の資料13番のところでございますけれども、国会での質問趣意書ですが、これに対し子供が医療を受ける必要が生じというようなことに関しまして、回答といたしまして特に子供のいる世帯については資格証明書の交付に際して特別な事情、それから準ずる状況に配慮した形で交付するものであるというふうな回答になっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全く読んでいないです。こう書いてあるのです。子供のいる世帯については資格証明書ではなくて短期を出すのだが、その考え方は一般の人については同じだと。その基本的な考えは何かというと、医療を受ける必要が生じ、かつ10割の負担が払えない場合には特別な事情だと書いてあるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすれば、203世帯の方々にこの状況を確認しましたか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 納税相談を実施しております。納税相談に応じない方につきましては、一応納税交渉の確保ということで資格証を発行しております。滞納が長い方になりますので、徴収の方とそれぞれの実情について調査させていただいておりますので、そういった実態でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 過去にやったので、またやるのも嫌なのですが、資格証明書を出すには行政手続法に基づいた弁明書だとかいろんなシステムも経なければやれないのです。だけれども、その中で特別な事情を判断しなければならない。特別な事情は何かといえば2つ、1つは医療を受けたいということ、もう一つは保険証がないと10割ですから3,000円なら1万円です。払えないという場合には、特別な事情に準ずるから市町村の判断でやりなさいよということなのです。あなた方が今203世帯286人に事実上無保険の状態に追い込んでいますが、この方々で高齢者の方、これから空気が乾いていますからインフルエンザとかいろんなものがあります。あるいは、病歴のある方、どのように確認していますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えします。

医療を受けたい方、それから病歴のある方の把握でございますけれども、先ほども言いましたように納税相談、それから納税相談がない方につきましては過去の実績とか電話等の調査を行いまして把握に努めております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） あなたは努めているという主観的な判断でしかないのです。子供の保険証がないというときに、厚労省がどれだけ子細な通知を出しているか。あなた方の今のやり方というのはまさに機械的なのです。さっき言った以前の課長がどう言っているかということ言っているのです。いろいろ言っているのですが、特別な理由という中に病院にかかりたいという方については、それは特別な理由になるという判断で短期証を交付しておりますと、こう言っているのです。どこで方向転換したのですか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

歴代の課長の答弁の内容とどこで方向変換したのかということでございますけれども、基本的には変わっておりません。出さないということではなくて、実情把握に努めまして出しておるということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、お尋ねをします。

資格証明書で病院に行くと。本来ならば3割負担で3,000円なのだから1万円払えというわけです。領収書を持っていけばあなた方のところから返してくれるというふうになっていますが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今1万円で3割負担ということで、医療給付が本来ならば7割負担ということでございますので、残りの給付については納税相談に応じまして対応したいというふうになっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長、聞いていましたか。今うまく言ったのだけれども、つまり仕組みでいうと資格証明書だと10割だから1万円払うのです。持ってくれば7,000円給付するというのだが、持っていくと

その7,000円は滞納に納めると今言ったのです。そうでしょう。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

そういう状況もあろうかと思えます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市長、資料にも示しておきましたが、これはお医者さんの団体が出したものです。つまり資格証明書だと普通の保険者の53分の1しか受診しないというのです。つまりこれは、事実上資格証明書だと風邪引いても医者にかかれないのです。何とか無理してかかったと思って、領収書を持っていけば返してもらえるなと思って行ったら、いや、これはあなたの税にやります。こういったことで、例えば15に資格証明書、短期での死亡事例紹介していきましたが、紹介しましょう。59歳の女性。トイレの近くで倒れているところを発見され緊急搬送された。乳がんと思われるクレーター状の穴があって、ティッシュペーパーが詰められていたというのです。そこまで我慢するのです。こんなふうに医療を受ける権利をとめても滞納はなくなるというのが国の見解なのです。資料にも示しておきましたが、資格証明書というのは行政が納められない方と接触をするためのもので、医療給付を制限するものではないと明確に政府答弁でなっているのです。通達でも。市長どうですか。これから冬になります。286人の方、高齢者の方もいるのだらうというふうに思いますが、せめてこれ短期証にして納税相談をきちんとやっていく、その必要があるのではないですか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

資格証の交付につきましては、今議員言われましたようにあくまで納税の滞納している方との交渉ということで交付しております。必ずしも医療の受診できる機会を侵しているというふうには考えておりません。相談いただければそこで短期証の発行に切りかえるということもしておりますし、それから一方では国保というのは国保税で成り立っておるものでございますから、国保税を確保しないことには国保の財政的な面でも大変苦しいものがございまして、私どもとしても苦渋の対応というふうになっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 国保の関連で、では債権関連で聞きます。

国保税払えないような現状があったらどんなふうにしろと言っていますか。

○議長（金光英晴君） 質問が理解できないようで、もう一度言ってください。時計とめたままでいいです。

○2番（中川直美君） 国保とかいろんな問題で滞納があったときに、どういう措置をとれというふうに国は債権対策について言っていますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

我々が税務課サイドとしまして納税相談を行います。そのときには、先ほど市民生活課長のほうからもありましたけれども、生活状況、収入状況等を踏まえてということを中心に置いてやっておりますので、生活状況をなるべく詳しく、これから先滞納をどうするかというようなことも踏まえまして、過去の分と



どうか、今までの納税誓約に基づいてこの先どうするかということを相談しております。場合によってはいろいろ分納計画とか立てる中で納付をいただくということで進めております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今の言葉で非常に丁寧なのですが、私が言いたかったのは派遣村ができたとき以降どうなったかということ、この人が本当に生活状態が大変だったら福祉部局と連携とってやれということです。この二百何人の方にもしかなしたら生活保護対象者がいるかもわからない。いたらそっちに回しなさいよというのが、ワンストップの対応をやれというのが今国の方針ではないですか。違いますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

納税相談によりまして、生活保護が必要であるような状況であればそちらのほうにご相談いただくようお願いをしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そういうのを機械的な一辺倒なやり方というのです。その人の家庭状況、病状どうなのか、こういったことを債権回収ではきちんとやれというふうに言っているのです。そこで聞きます。国保はとんでもないということがわかりましたが、債権回収のほうでお尋ねをいたします。市営住宅の滞納で生活保護者に催促をしている例があるというふうに私は伺っていますが、そういったことは生活保護法でできますか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

生活保護法第58条におきまして、被保護者は既に給与を受けた保護金品、またはこれを受ける権利を差し押さえることはできないというふうになっております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 例えば現瞬間生活保護を受けている方が過去の介護保険料や家賃や国民健康保険税を払うことができないのは当たり前なのです。生活保護法では憲法25条に基づく権利に基づいて最低限の生活を保障されている、その枠を削ることはできないのです。その滞納はどうするかといったら次の問題なのです。そうではありませんか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

補足答弁でもお答え申し上げましたけれども、税の場合でありますと過去の分も含めてですけれども、生活保護の状態になれば執行停止ということになります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 建設課長、市営住宅のほうはどうですか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

公営住宅使用料は税とは性格が違いまして、税は公法上の債権ということで公債権という扱いになりま

す。住宅使用料は私法上の債権ということでもありますので、取扱いがおのずと変わってきております。それで、佐渡市としましては住宅に入居しておって生活保護を受けている方が実際69世帯おります。それで、生活保護を受ける前に入居していた部分での滞納というのが、これがあるわけなのですが、それについて私らのほうとしては請求をしないということではなくて、相手方とやはり生活を圧迫しない程度の納付をお願いしているというのが今の実際の対応です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 生活保護、さっきの都市計画ではないですが、これはもう厳格に定められたものできちんとした解釈をしないと私はいけないと思います。憲法25条に基づく生存権を保障した法律であります。

時間がありませんので、これをやらないと怒られるのでやります。私立保育園の関係です。つまり民主が私立の保育園の運営費をなくすると現在2億円あるのだけれども、先ほどの話だと7,000万ぐらいですか。1億4,000万円つけ足す。これは行革に反するのではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

国のほうで一度私立の保育園に対する運営費補助の廃止というような報道がなされましたが、その後それに関する部分の報道等ございませんし、最近それを否定するような報道も見かけさせていただいたところでございます。これについては、まだはっきりしたわけではございませんが、今ほど議員がおっしゃられるように当時私たちのほうで6つの候補園を民営化した場合に約2億の一般財源の軽減が図られるというような試算をしたところでございます。今回仮にですが、国、県等の補助金がなくなった場合に想定しても、約1,100万円相当の軽減が図れるというふうに試算をしているところでございますし、民営化の目的はこれだけではございませんで、民営化による多様な保育サービスの充実でありますとか、臨時職員を今度民営化による正規職員としての雇用等々もありますので、そういった点からも今後とも民営化のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 市民厚生常任委員会でも議論になって一定の結論が出ております。今保育制度は非常にいじられておまして、保育制度が変わると例えば保育料が変わることはあり得るのだというようなこと、あるいは建設費の補助がどうなるかわからないのだというようなことはきちんと保護者に説明をしていますか。私が聞いた話だと、現在の保育制度は変わる可能性があるとして市側から全く説明がなかった、保育料は公立保育園と同額で変わることがないとか言っていないというふうに聞いていますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

保育料の問題でありますとか保育園の施設整備に係る問題等、現在国のほうでは子ども・子育て新システム検討会議、こちらでいろいろ議論をされているところでありますが、いろいろ方向性等々につきましては当初の方針等からかなりトーンダウンをしたような状況というふうにまた報道等で聞いているところでございます。私たちは、説明会の中では方向性がはっきりしたものについて情報として提供させていただくという部分を基本として保護者等の説明会については当たっておりまして、現段階では現行の制度の

中での民営化となった場合の説明という形でとどめておりますし、今後はっきり方向性が定まればまたそのような説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 違うでしょう。今の制度で議論されているのは、制度が変わったら保育園によって保育料変わるので。それをきちんと説明しないで、同じだと言ってごまかすは問題なのではないですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

そういう議論も確かになされているというふうには私たちも理解はしておりますが、それが確定したわけではございませんし、方向性としてそういうふうに進みそうだなというふうには理解しておりますが、現状ではまだ確定というわけではないので、私たちは現在の制度の中での考え方で説明をさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これは保護者が合意すれば私はそれでいいだろうと思いますが、ただそういった保育料が変わるとか建設費がなくなるということは、可能性があることはきっちり言うべきだと指摘をして質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 5時05分 休憩

---

午後 5時15分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） それでは、本日の最後でございますので、よろしく願いいたします。前振りをなしに質問に入ります。通告に従い、順次質問いたします。

初めに、農業政策について2点ほど質問します。1つは、同僚議員も質問されていますが、TPP参加問題と島内産業や暮らしに与える影響についてであります。関係国との協議入りという野田首相の発信は、国内的には反対を意識した玉虫色の発言、国際的にはすべての物品とサービスを自由化のテーブルにのせるというメッセージととらえられています。この間明らかにされたのは、TPPはアメリカ経済の立て直しと雇用不安解消の起死回生策であり、したがって最初に求められるのはBSE牛肉や自動車の規制緩和と郵貯、簡保、JA共済等の分野への市場開放です。自由診療や後発薬品参入規制による国民皆保険制度の崩壊、圏域緩和による食の安全性の喪失、労働力移動、政府調達等、農業以外のあらゆる分野が対象になり、暮らしや地域経済に大きな影響を与えることが判明しました。農水省の試算をもとに新潟県への影響を予測したデータによりますと、米は39%減、肉用牛は32%減、豚70%減等、農業の産出額の40%、1,066億

円程度落ち込んでいます。さらに、農協や作業受託組織、農業資材、卸し、小売、運送業者等のマイナス波及効果として1.35倍の1,447億円の減、関連産業の雇用、賃金等121億円の減、玉突き的に消費の落ち込み75億円、商業、住宅等、他産業への影響は1.5倍のマイナス効果1,513億円との研究機関の数字があります。佐渡は農業への依存度が高いだけに、県平均よりもさらに深刻な影響が考えられます。東北を始め地方の市町村や議会は引き続き反対の姿勢を表明しています。同僚議員の答弁からも反対の姿勢は明らかにされていますけれども、闘いは私はこれからが本番だと思っています。佐渡の経済や暮らしのために、市長、今後も揺るぎない立場を堅持をいただきたいということをお願いします。答弁については、同僚議員と重複しますので、この部分については結構です。

2点目に、10月に取りまとめられました食と農林漁業の再生実現会議の基本方針への対応について質問します。この基本方針は、経営規模の拡大、新規参入の促進、6次産業化、再生可能エネルギーの導入促進等、7つの戦略を5年間で集中展開することになっています。根底にはTPPを意識した農林業の体質強化策であることは明らかであります。先日、筒井農水副大臣とお話をする機会がありました。私の考え方に共通する2つの基本戦略についてお尋ねをします。まず、平場20ヘクタールから30ヘクタール、中山間地10ヘクタールから20ヘクタールの経営体育成という規模拡大についてであります。自民党政策との大きな相違点は、大規模限定から多様な担い手をキャッチフリーズにした小規模兼業農家を担い手として集落営農組織を主要な経営体の核として位置づけていることであります。私は、以前から離島や中山間地では集落組織や農地、環境を守るためにも少数の大規模経営者に集中させる政策に傾斜することなく、兼業も含む小規模農家も参加する経営体づくりの必要性を訴えてきました。そのために組織化に向けての県や農協とのプロジェクト、集落支援員制度の活用、法人化への助走組織としての優位的共同体の育成支援等の提案をしてきたところではありますが、残念ながら理解を得ることができませんでした。そこでお尋ねします。今後佐渡市の経営体育成策における集落営農の位置づけと組織化への取り組み、また過去3年間の実績についてお尋ねをします。

次に、農山村の資源を活用した再生可能エネルギー対策について質問します。この戦略会議の方針は、水利や耕作放棄地、間伐材等の地域資源を活用して、小水力、風力、太陽光等、小規模分散型で事業化し、少人数の新たな雇用を起こしたいとするもので、必要な法整備をしていくことになっているようであります。9月議会で提案をしました耕作放棄地と溪流を活用した太陽光発電と水素製造による地産地消方式の考え方に通じるものがありました。新エネルギー導入促進協議会における検討状況とこの基本方針を受けての市のスタンスについて伺います。

大きな2点目に、子育て支援策について質問します。少子化時代の中で、核家族化や育児不安を考えながら一生懸命子育てをしている親たちをサポートしようと、多くの各自治体は独自のサービスを提供しています。これまでも病後児保育、学童保育、支援センターの充実、居場所の整備等の質問をしてきたところでもあります。市長と子育て真ただ中のママたちとの対話集会を私は傍聴しました。改めて他の自治体に比して子育て支援に対する佐渡市のおくれを再認識し、子育てに優しい島づくりへの提言に率直に耳を傾け尊重すべきと考え、以下の質問をします。

まず初めに、対話集会で出されました多くの意見と提言に対する市長の受けとめ方と考え方をお聞かせください。

次に、提言に対する具体的施策が検討されているかを個別に伺います。未就園親子の居場所づくり支援策として、現在高千、新穂、小木の支援センターの充実と子育て世代の集中している佐和田、金井、両津に支援センターの開設を検討する考えはありますか。また、支所やサービスセンターを含む公共施設や統廃合による学校、保育園施設を活用して、気軽に利用できる居場所づくりの検討や要望のあった畑野児童館、両津ちのわの家、トキの村元気館の開放等は即決をできることではないかと考えています。

3点目に、赤ちゃんの駅設置について質問します。授乳やおむつ交換の場所として保育園や公共施設を提供して、赤ちゃんの駅として目印に旗等を立てアピールしている自治体が全国で増加をしています。民間、公園、図書館等、子育て応援ブックでは20力所余りが整備されているようですが、多額の経費を必要とする施策ではありませんから、民間事業者にも協力を求め、施設数の拡充を図りながら取り組んでみてはいかがでしょうか。

4点目に、以前にも三条市の例を挙げて質問しましたが、保育園を対象とした臨床心理士の配置を改めて検討いただきたいと思います。物事に集中することが苦手な多動性障害、集団適応に懸念があるなど発達障害の可能性のある子供たちはどの園にも見られると言われるくらい多くなる傾向が指摘をされています。早期に知識を持った専門家が子供や保護者、保育所をサポートしながらよい対応をすることで障害を克服する可能性が高くなると言われています。上越市でも市内保育園を巡回し効果を上げていると新聞報道されていました。一定の予算措置は伴いますが、子どもが元気な宝島を標榜する政策として新年度に向けぜひ検討をいただきたいと思います。

5点目に、市立保育園における正規職員の増配置について質問をします。民営化、統廃合に伴う定員削減方針により退職後補充としての新規採用抑制の結果、現在の保育士は正規職員率35%、調理員に至っては13%という驚くべき実態となっています。保護者の立場からも安心感を持って預けられる保育体制になっていないことへの不安の声も聞かれます。不安定な非正規雇用が現在社会問題化し、その改善に向けて雇用形態の見直しを社会全体で取り組み始めている時期に保育士の3分の2、調理員の9割が非正規というまさにワーキングプアの見本のような職場実態は、自治体として早期に是正する必要があります。また、フルタイムの非正規職員の有資格者は54%、働きがいのある職場実態をつくるためにも、正規職員と同じように保育の責任を担っている職員に正規採用への道を開くべきと考えます。保育園は年齢による定員配置基準が定まっている職場であります。少なくとも年度当初は園児数を反映した正規職員の配置と退職に伴う新規採用は必要と考えますが、いかがお考えですか。また、調理員についても有資格者率は70%、非正規職員に正規と同質の責任を求めて運営している実態は早期に改善する必要があります。保育現場と同様に正規採用への道を開くべきと考えますが、いかがお考えですか。

最後に、市立病院の今後のあり方について質問します。公立病院の経営効率化を目的とする総務省の公立病院改革ガイドラインにより、改革プラン策定が義務づけられ、民間譲渡、指定管理者制度等、複数の経営形態見直しの選択肢が例示をされました。佐渡市は地方公営企業法全部適用による改革を選択し、今年度が最終年度の3年目であります。当時、佐渡総合病院新築に係る30億円の財政支援の要請もあり、厚生連への譲渡も選択肢として検討されてきました。ガイドラインでも、全部適用によっても所期の効果が達成されない場合はさらなる経営形態の見直しに取組むこととの指導もあり、地域医療体制検討特別委員会報告に財政支援に当たり厚生連に附帯すべき条件として、市が公立病院改革プランにより市立病院の経

営形態の見直しについて検討する場合には協議に応ずることという一項を加えています。22年度決算の状況では、両津病院は診療報酬改定や看護基準見直し等による効果と経費削減の努力もあって、ガイドラインで重視する経常収支比率、医業収支比率、病床利用率ともに経営改善の方向にあると考えます。相川病院は、医師の退職により常勤医師2名という厳しい要因と、療養病床と市民病院の使命という特性上、経営的にはマイナスになる医療必要度の低い長期入院等が重なり、3比率とも目標を下回っています。しかし、この間両病院とも経営改善に向け意識的な改革と努力、行動は率直に評価するところであります。

そこで、お尋ねいたします。1点目は、22年度決算を踏まえ目標達成に向けた特筆すべき経営改革の取組みがあればお聞かせをください。

2点目に、最終年度も4カ月を切りました。目標である黒字化への見通しについてお尋ねをします。

3点目に、経営改革に向けたこれまでの取組みと実績予測から、現時点で今後の両病院の経営形態についてどのように考えているかを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小田議員の質問にお答えします。

最初に、農業政策の中の再生実現会議の基本方針への対応ということで、これまた詳細は農林水産課長に説明させますが、その前に言われたTPPの件は前の議員にもお話ししたように恐らくアメリカと日本との泥仕合、結果としてはデフレを招く大きな問題になってくるのではないかとというふうに思われます。

さて、子育て支援につきましては去る10月25日に開催したミニ対話集会、これ次に提案の具体的な支援センターのこともあるのですが、対応可能なものからできるだけ早く取組むというお約束もしましたし、このことの内容は社会福祉課長に説明させますが、準備をしております。

赤ちゃんの駅の設置についてであります。これまで授乳スペースやおむつの交換場所の設置が可能な公共施設について順次進めてはきました。これからも取組みをしていきたいと。お店等でもう既に場所の提供をいただいているところもございます。

それから、臨床心理士等の配置についても相談体制の整備に向けて検討を進めて、それなりの人材も島内にも見当たるといふような感触を得ておるところでもございます。

保育園における正規職員の増員につきましては、公立保育園民営化を視線下に置いて、統廃合による職員数の推移を見ながら適正配置に努めていきたいと考えているところでございます。

病院事業については、議員おっしゃっていただきましたように確実に経営改革が進んで、平成22年度においては両病院合わせて佐渡市始まって以来の5,156万の黒字決算ということになりました。ご質問の内容についてのどの辺にこれからの力を注ぐか等につきましては、両津病院管理部長に説明をさせます。一応改革プランのこれからの見通しですが、黒字決算になるように現在一層の努力をしております。両病院の経営形態については本年度の結果を受けて判断したいと考えております。引き続き努力を続けるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 経営体の育成と規模拡大について補足説明いたします。

現在、集落営農型と言われる農業生産法人は13組織でございます。法人になっていない任意の組織として3組織がございます。過去3カ年の実績では、新たに設立した組織は2組織でございます。内訳は法人1、任意組合1組織でございます。また、解散が1組織ありました。その関係で3カ年の実績では1組織の増という形になっております。組織の内容、運用につきましては、いずれの組織も発足当初より面積を拡大しておりますし、平成16年以降で比較しますと1.5倍に拡大しております。また、消費者への直接販売についても6組織が取り組んでおり、営農から販売までの形も少しできてきているという状況ではございます。また、組織化の支援でございます。これにつきましては、佐渡市農業再生協議会で集落営農体制づくりに向けた指導推進チーム、中心は県の普及員というふうになります、を結成し組織化及び法人化を支援しております。来年度、戸別所得補償制度自体も大規模化、法人化、これについて新しい支援が盛り込まれておるといふふうに今概算の段階でおりますが聞いております。国県事業を活用しまして、佐渡の農業の担い手として集落営農組織は地域の状況に合わせた形で育成をしていきたいという形で担い手として確保を考えていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 子育て支援について補足答弁のほうをさせていただきます。

提言に対しての具体的施策の検討状況についてですが、まず子育て支援センター、こちらにつきましては次世代育成支援後期行動計画におきまして平成26年度までに2カ所増設する計画となっております。このうちニーズの高い佐和田地区での設置について、現在空き施設活用について協議を進めているところでございます。また、居場所づくりについては民間事業者の協力を得ながら施設整備を進めているところであり、今後も空き店舗のほか公共施設の有効利用、利活用も視野に入れて取り組んでまいりたいというふうに考えております。両津地区及び畑野地区にあります児童館の開放時間の充実については、現在実施に向けてその準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 補足答弁をさせていただきます。

まず、改革プランの中で特筆すべき改革というところではありますが、両津病院では看護基準の見直しを13対1の基準から10対1の基準に変えました。そのことによって診療収益が大きくふえたというところが1点あります。それから、病床の見直しを130床から99床にしました。このことによって、慢性疾患療養管理料というのが、これが増額になりましたので、診療報酬がその分増加しておりますし、また病床を減らすことによって、病床数によって保険料が算定されますので、保険料の軽減がされたというのがありますし、もろもろそういう経費の部分で少し軽減をされたというところがあります。それから、あと当初巡回診療は廃止をしようという方針でありましたが、一定の黒字の見通しができたということもありまして、やっぱり市立病院としてやっていくためには不採算であっても続けていこうと、その分をほかの診療

科でカバーをしていこうという方針のもと、巡回診療の継続をするということで見直しましたし、また婦人科の外来についてはこれも廃止方針をとっておりましたが、実は婦人科の外来を全くなくしてしまうと私ども人間ドックをやっておりますので、この人間ドックに女性がドックを受けるのに支障が生じるということもありまして、縮小継続をしていこうという形で見直しをいたしました。また、各種の加算をとれるものはとっていこうということで、さまざま研究しまして加算をとるようにいたしましたし、また全体の意思統一をする場として会議が幾つかありました。その会議を整理して、それぞれの位置づけを明確にしました。その中できちっとやっぱり決めることは決め、伝達することは伝達し、確認をすることは確認をするという作業の繰り返しを行ってきましたし、あわせて職員の意識改革というものも実施してきました。これらは、やっぱり1つに私たちが常に頭の中に入れておいているのは、改革そのものが患者さんのためになっているかということを中心に検証していこうと。2つ目としては、やっぱりこの大変な改革プランを通して職員自身が成長していこうと。3つ目が、改革プランというのはあくまでも通過点である、常に患者さんのために改革を進めていこうと、この3つの視点を全体で意思統一をしながらやってきたところです。また、私どもそれぞれ細かく各部署ごとの目標を設定してきました。その目標の管理活動を徹底してやるということ、できたかできないかということよりもなぜできなかったか、できなければどうするために何をしたらいいのかということを中心にその会議の中できちん議論しながら実践してきたことが大きな成果を上げてきたのだろうというふうに思っています。

それから、23年度の現在の経営状況ですが、10月末の両津病院の会計の執行状況であります、5,979万円、これざっくりですが、この純利益を上げております。この数字は、前年の同期に比べて470万ほどの増になっております。相川病院の場合は、ちょっと10月の数字が手元にありませんので、9月末の状況で申し上げますと純損失で150万という状況です。150万ほど赤字を出しているという状況であります、そこまで今赤字を圧縮してきている状況であります。常勤医が2人という状況の中で、医業収支で見ますと前年同期から2,300万ほど医業収支を上げているという状況であります。私どもとしては、この改革プランが黒字を出すための一つの処方せんというふうに位置づけておりますから、市立病院として経営していくために今後も一層努力をしていきたいというふうに思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、質問順に従って、まず集落営農の関係です。これは以前からの私の持論なのですが、仮にTPPでどういう状況になろうとも、きょうも答弁の中にあつたようですが、農林水産課長言われるように県や、あるいはいろんなところの調査によりますと、大体十二、三ヘクタール以上になりますと集約して費用を少なくするという限度というふうに言われています。特に個人経営の場合には、それをやっていくためにいわば草とか水路とかいろんなものを管理しなければならぬというふうなことを含めて、人件費や機械費が上がるというふうに統計的には言われているようです。統計でいいますと、60キロ当たりなのでいきますと、15ヘクタール以上あった場合の生産費1万円、2から3ヘクタールの場合8,500円というのは、これは北陸農政局が資料として出されているようであります。したがって、言われるように個人の規模を大きくしていったTPPで来る米価の低下から守っていこうという方策というのはなかなか難しいのではないかと。したたかに生き残っているとされている兼業農家を含めた小規模



の農家の人たちも今言った一定程度の大規模農家とあわせて、集落の農業の担い手として位置づけていく。そうしますと、年齢の問題でいえばそういう集落営農組織であれば70歳現役なのです。そういうふうな形で70歳の人も現役で一緒に仕事をしながらやっていくという、これがこれから佐渡がしたたかに生き残っていく一つの方策ではないかというふうに思うものですから、これは非常にしつこくこの問題について質問をしているところでもあります。今農林水産課長からも答弁がありました。ぜひそういう形で進めていただきたいのですが、私のところも6年ぐらい前から法人化をしない集落営農組織というのを立ち上げています。規模の集約ありません。百姓のできなくなった高齢者も自分の名前で農業を営んでできることだけやってもらう、あとはみんながカバーすると、こういう方式で私どものところはやっています。ですから、そういう流れで見ますと、これから後集落営農組織もう少し広げていくためには、前も提案したのですけれども、県、JA、それから市の中でまず具体的な方策を指導するチームをつくってほしい。これチームできているというのであれば、今度それを具体的に地域を指導するというのが要ります。地域の中に入って行く。これは、市の職員が今これだけ定員削減をしていこうかというときに、市の担当職員が入るということはまず無理があるだろう。だとすれば、いわばOBを含めてそういうことをできるような人たちをまさに囑託をしてチームをつくって、エリア別なチームをつくりながらその中で目標決めてやっていただくというのがいいのではないかというふうに行政の場所にいない私は考えるのですが、そういうことをすれば市の職員の負担も少なくなるし、具体的に物事のわかる人たちが地域へ行って話をしながら組織化ができるということになるのだろうというふうに思っていますので、ぜひこういうものに取り組んで、今の組織ではこれはもう話になりませんから、もう少し佐渡がこの問題に本腰入れたよということをお知らせしていただきたい。これは、市長がずっとやってきましたトキと暮らす郷米づくり、5割減減、同じような体制をぜひつくりたいか。そこまで踏み込んでということをお知らせしていきたく思うのですが、これは農林水産課長どうですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

規模拡大等の現状については議員ご指摘のとおり、その側面はかなり強いというふうに考えております。また、新規の生産組織の支援ということでございますが、これについては先ほど地域さまざまな形があるというふうに申し上げましたが、やはり地域ごとによって非常に大きな差があると思います。もう一つ指導の体制の中身の中でやはり法人化を含めていく中では、農業を知っていること、あと農業経営がわかること、あと簿記等ができること、あとは税法が詳しいこと等、非常に問題といたしますが、いろんな課題がございます。その知識をしっかりと得て確実にできるのが、今普及センターの指導員の方に中心ということで動いているということでございます。ただし、議員ご指摘のとおり法人化にはさまざまなテーブルがあると思います。例えば任意組織をつくらうというテーブル含めていろいろなテーブルがございますので、そこには地域の方の知識等も必要かというふうに考えております。そういう面では、担い手組織の地域アドバイザー的な制度ができるかどうかも含めて、再生協議会のほうに正式な議題として今後上げることで進めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 私どものところもこの間県、それから市、それからJAの担当から来て集落説明を

やってもらったのですが、この人たちがこれから私どものところへたびたび来てもらうということは不可能なのです。ですから、今言ったような組織を別建てで嘱託チームをつくって、その人たちが地域へ入って組織化をするというふうなものをつくっていただきたい。それから、今課長言われました。何が弱いかというと経理と税法なのです。これは、この間私ども話したときに、例えばJAの営農指導員と話をしますとJAの組織でそういう部分について幾つかの組織の相談事に乗って指導をするというような役割を受け持つことも可能だというふうな話をしていました。ですから、ぜひそこらあたりも含めて今言った方向で検討をお願いしたいというふうに思います。これは、課長答弁でそういう方向に向けるということでもありますから、ぜひそういう方向で検討をお願いしたいというふうに思います。おしまいのお時間もありますので、次にいきます。

子育て支援の関係ですが、早速市長との対話の後、畑野児童館とかちのわの家とか取組まれたということについては高く評価をしたいというふうに私は思っているのです。あのときに出されたのは、いわば保育園に行っていない未就園の保護者の皆さんだったわけです。そういう人たちが佐渡の中で何が足りないかということで出された。子育て支援センター、やっぱり金井、佐和田、両津という若い人が一番多いところでないというのは致命的なものでして、26年を前倒して佐和田の中で少し検討するということですが、これはぜひ急いで対応していただきたいということでもあります。

それからもう一つ、例えば空き施設ということでは後山小学校というのが適当かどうかは別なのです。地域要望は生涯学習センター。しかし、生涯学習センターというのは幼い子供たちから老人まで含めてなのです、生涯学習というのは。ですから、そういう立場で考えれば、例えば後山小学校で地域要望が出ている生涯学習センターとしての活用はできませんかというところで、こういう子育てセンターとか以前提案しました子供の図書館とか、そういうものと併設をしながらやるということだっただけで一つの知恵ではないかというふうに思います。ただし、これはそういう空き室が出た場合という意味です。そういう空き室が出た場合にそれも一つの知恵ではないか。三条市の例を話ししましたが、佐渡市は合併をして以前のいわばここと言えば支所です。支所の一角を割いてそういう施設をつくっています。同じように新聞報道などによれば、それ以外の長岡や新潟や、あるいは上越でもいろんなそういう支援の施設をつくっているわけですので、ぜひこれは今言ったのを幅を広げて考えると26年までに1つ、2つというのではなくて、もう少し佐和田、金井、両津地区の中で、あるいはそれに近いところで25年中の開設とか24年度中に準備するとかということができないのではないかと思うのですが、課長どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えさせていただきます。

今ほど議員からいろいろご提案をいただきました。その辺を踏まえ、今後も検討をしていきたいというふうに思っていますが、私どものほうも支所、サービスセンターにつきましてはそれぞれスペース的に活用可能な場所がないかというふうな形で照会をしたところ、現状ではなかなか難しいというような回答が返ってきたところではございますが、いま一度こちらなりに現状を調査しながら改造とか使用頻度等の利活用等の状況を見ながらその辺の方向をいま一度検討はしていきたいというふうに思っておりますし、学校や保育園、こちらでの統廃合、今後統廃合を見ながらその辺の施設が支援センターで活用できるのであれば活用していきたいというふうに考えております。また、金井地区におきましては現在私立の平泉保育

園ですけれども、こちらで支援センターのほうは開設のほうをしておりますので、ご利用いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 課長、支所、サービスセンターでなかなか問い合わせてもスペースの面ということだと思うのですが、私どもの目から見ますとそんなだだっ広いスペース要るわけではないのです。要望している皆さんもそうです。どことは言いませんけれども、私どもの目から見れば2つや3つのサービスセンターがすぐ名前が挙がってくるぐらいにそういうスペースというのはあるのではないのでしょうか。ですから、これは社会福祉課だけの問題というのではなくて、そういう要望にこたえてもう少しそのスペース、それから利用の仕方というのをぜひ真剣に検討をしていただきたい。新聞報道なんかによれば、それぞれのところでいわば公園のそばのところにスペースをつくったり、屋内のスペースをつくったりというふうなことをしながらやっているわけですので、佐渡でもスペースがないということはないと思いますから、ぜひあいている支所、サービスセンター、有効な活用をしていただきたい。民間に協力を求める、これは手っ取り早いと私は思うのです。行政が判断すれば済むことというふうに思いますが、もう一度。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

いま一度支所、サービスセンターでの空き部屋等の現状の利活用を再度調査しながら、活用が可能であればそちらの方向で検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） せっかくの提言でありますから、ぜひしっかりとこたえていただきたいというふうに思います。これは市長にもう一度お尋ねしますが、前段で同じ文書を読んでいると思うのですが、佐渡市のことについてどういうふうに言っているかということ、子育てに優しいと言えない状況であると感じました。特に他市から転勤してきた家族が他市から充実した子育て支援を受け、佐渡に引っ越してきてその落差を感じている人は少なくありませんというのがあのとき集まった人たちの感想なのです。同じように転勤族の子育て中の男性の方と2人ほど話しました。やっぱり同じことを言うのです。例えばほかのところでは公園のそばに屋内で、例えば雨降れば緊急避難的にすぐそこに入れるような施設、あるいは冬期間ゆっくりと子供たちを遊ばせることのできるような施設が整備されている。都市部はそれ以外にもたくさんあるわけですが、そういうところですら公的にそういうものを準備をしている、整備をしているということでもあります。これは市長にお願いしたいのですが、子育て応援ブックはぐりん、これをつくった人たち、そういうグループです。できればこの後の今言った幾つかの要望があったというふうな佐渡の子育て支援、あるいはどういうふうにこの後子育て支援をしていくのかというのは役所の皆さんだけではなくて、こういうふうな現在まさに子育て中でしかも他市の先進的な状況を十分に理解している、そういう皆さんの知恵を入れた検討委員会のプロジェクトなり、あるいはその中で具体的なものをつくっていくというふうな取組みをぜひこれは市長のほうから担当課に指示をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あのとときに目からうろこだったのは、田舎に住んでいると我々は田舎のコミュニティーができていまして、田舎の子育てはそれなりに心地よいのかもしれませんが。ところが、ああいうふうに転勤族の皆さん方のお母さん方というのはそういう意味で極めて短期間の滞在というか、島におられるわけですから、そういう意味で非常にコミュニケーションもとりにくいと。あるいは、そういう意味で家ももちろんアパートでしょうし、親戚も、あるいは親、おじいさん、おばあさんも近くにいないということで、ああいうことがあるのだなということがあのとときにはっきりわかりました。非常に参考になりました。転勤へ佐渡へ行きたくないと言われぬように担当にはよく話をします。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 次に、保育園の中における正規採用の問題です。これは、例えば先ほど答弁ありましたけれども、この後民営化とか統合とかというふうなものを考えながら適正な要員配置をしていくというのが、そういう答弁だったと私受けとめているのですけれども、例えば今計画されている6園の民営化、これが全部民営化がされた。その分の職員が多分80人ぐらいでしょうか、それくらい職員が減ったと。でも、例えば来年23年度いっぱい10人ぐらい定年退職でやめる、あるいは十何人かやめるとすると、1つはこの後補充をしていかないとどう計算しても正規職員率というのは先ほど言った三十何%よりは明らかに上がりますけれども、まだ5割に満たないのです。ということであると私は思っています。これが1つ。それからもう一つは、少なくとも保育園の保育士さんの仕事というのは私どもが田んぼへ出てやるような単純労務ではないのです。いわば人格形成という一時期を担うまさに責任ある立場で仕事をしてもらっているわけですし、そのことを保護者からも委託をされている。先ほど臨床心理士については大変前向きな回答をいただきましてありがとうございます、そういう子供たちが実は今保育園でふえている。そういうふうな発達障害という可能性のある子供たちに対してどういうふうに保育士さんたちが対応するかというのでも、これはかなりその後の子供たちの成長にとっては大きく違ってくる。小さいときに対応が早ければ、大きくなって例えば小学校、中学校へ入ったときにもう既にその発達障害を克服することができるというふうに言われている。そういうふうな大事なところ。もう一つは、今未就園児の保護者から出された幾つかの支援センターを強化してくれとか、いろんなのがありますよね。これもそのときに言われたのは、ぜひ行ったら相談のできる保育士さんあるいは保健師さんがやっぱりそこにいてほしいという要望が出されました。というように、私はまさに大変な労務をしているというふうに思います。そういう労務をしている職場で正規職員が4割ぐらいで、あと資格を持っているけれども非正規だというのが6割というのは、やっぱりこれはいかなものかなと私は思うのです。少なくとも正規職員にする、一定程度正規職員になれるという希望を持って仕事ができるような、そういう職場にすべきだろうなというふうに思います。ですから、私の結論を言えば郵便局が民営化された後に長い間いる非正規の職員、その非正規の職員を一時期を限って採用したのです。希望があれば。枠は決まっていますけれども、そういう非正規の職員に正規採用するという道を開いたのです。ですから、同じようなことがこれは佐渡市でも可能なのではないかと。ですから、今新規採用の場合は30歳ぐらいで応募できないようになっているかなと思うのですが、例えば30歳を超えている非正規の職員についても資格のある人たちで希望があれば採用の道を開くというふうなことをしながらやっぱり正規職員率をふやしていく、こういうことが大切ではないかと思いま

すが、これは社会福祉課長ではなくてどなたになりますか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

今我々で考えておりますものにつきましては、保育園は民営化の方向で進んでおります。これは、民営化の保育園の計画が達成した暁には現状の職員で配置基準を満たせるという計画に基づいてやっておるところでございます。今の臨時職員の正規にいたしましても、民営化していただいた暁にはそちらで採用がしてもらえるとこのところ今考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 民営化で今佐渡市で非正規で雇っている皆さんを正規化できるというのは、これは一部は正規化します。しかし、民営化するかわりに80人の定員でそのまま民営化するとします。でも、佐渡市は35%でしょう、正規職員率が。では、その民営化をする事業者が佐渡市の正規職員率を超えて正規にしたいと思いますか、経営上。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

経営のノウハウまではまだ我々も把握しておりませんが、民間であればいろいろな手法によって行政が直接やるよりは効率的な運営ができるものと考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 後ろから激励の言葉をいただいておりますが、きょう同僚議員が質問したでしょう。今それはどうなるかわかりませんが、今国のほうが検討している保育園の改革というのははっきりしているのは民間保育園、今まではわかりやすい補助が出ていたのです。しかし、それがわかりにくくなるということは、これははっきりしているのです。ですから、そういう意味で今課長が言われたように、それは経営はわかりません。効率化できる。でも、効率化ってどういうことですか。簡単に言えば人件費を削る以外ないでしょう。次は給食を含めたそういう費用の抑制です。3つ目は物件費なのだ。これ以外で仮に市の保育園であっても同じでしょう。もし経費を削減すればそういうところしかないのではないですか。だとすれば、今あなたが言われたように民営化された保育園で仮に80人の職員定数があつたとしても、その中で正規採用される職員というのは限られてくるのではないですかというふうに私はお尋ねしたので

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

民間になれば行政でやっている以上にきめ細かなサービスが可能になると思っております。そもそも役所の職員が単価が高いということも言われておりますので、それで運営していくよりはやはり民間にお任せをして、市はスリムな方向になっていくというのが我々の考え方です。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 民営化がいいか悪いかという議論をしているのではないのです。ただ、民営化をす

るとそのことによって、確かに私も認めたように何人かとか何%はそれは正規化されるのです。それはわかります。でも、いかにも全体が救われるという、これはマジックですよと言っている。もう一つは、先ほど言いましたように民営化を今計画されている6園あるでしょう。その次が3園されたとして、これから今までやってきたように退職後補充の採用はしない。今言った正規職員をどんどん減らしていく。それでまさに職場の中で、私の計算ではどうしても50%いかないのです、正規職員率。年度当初、例えば保育園というのは9月、10月になれば未熟児さんとか、あるいはゼロ歳児さんとかが入ってきます。そのときには、職員数も当然非常勤で雇用するというのはわかります。でも、4月段階でもそういう数字に私はならないのです。ですから、少なくとも退職後補充の何割か、あるいはその退職後補充の何割かを新規採用するのか、あるいは先ほど言ったように長期の非正規職員の皆さんで希望する人たちがいる、そういう人に採用の道を開いてやるのかということはずいぶん考えるべきではないかというふうに思います。これは行政改革課長というよりもそういう方向については市長なのか、あるいは採用はどなたなのかわかりませんが、お答え願えませんか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今議員ご質問の点につきましては、将来の民営化等を含めまして私どもと社会福祉課、それから行政改革課のほうと協議しながら将来の採用計画も立てたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これは恐らくやりとりをしてもなかなかと思いますが、1つだけ、長期の非正規の職員を正規採用する、例えば郵便の職場でやられたようなことは可能性としては市は判断をすればできるということですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 方法としては不可能ではないと思っております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひ今言ったように三十数%という正規職員率、給食の職場に至っては調理員に至っては十何%という正規職員率というのは、私はやっぱり異常だというふうに思います。後ろで言ったように、では100%正規にすればいいではないかということをお前は言っているのではないのです。先ほど言った責任ある保育という場所についている場合には少なくとも一定程度の正規職員率できちとした保育園の運営がなされるべきという立場で質問させていただきましたので、今後よろしく検討いただきたいと思えます。

次に、公立病院の関係に入ります。先ほどいろんな取組みをして、この間3年間で結果の数字を出したということについては評価をしたいというふうに思いますが、そこで例えば相川病院の関係でなかなかいろんな条件があって黒字化にならないと、非常に苦戦をしている、でも業績は回復したと、こう言われたのですが、改革プランの中で言われています公立病院の共通する事項というところでは言われていますのは、不採算となる部分について一般会計からの負担金等によって認められるというのがガイドラインの中にありました。そこで、巡回とか救急以外で例えば相川の場合に言われていますのは、先ほども言いましたように医療の必要度の低い区分1の長期の入院者がいる、これは経営的にはマイナスになる。しかし、公立病院の性格上退院をさせるということもなかなかできない。では、介護施設はどうかといえば午前中來の

質問のようになかなか介護施設も少ないというふうな、こういう公立病院の性格上今言ったような条件で生まれたような赤字について、これはここで言っている一般会計からの補てんの対象になるのかどうかでことをお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 答弁をいたします。

相川病院のいわゆる診療に係る不足分といいますか、その分に関しては繰入の基準には入っておりません。あくまでも自分たちで経営努力をして、その部分は頑張るよりないということになっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） もう一つお尋ねしておきたいのですが、だとすれば例えば今言ったように区分2、3のいわば利用料が経営上大変プラスになるという入院者をふやすというふうなことがなかなか難しいということであれば、一時経営形態のときに議論されたのですけれども、例えば診療所プラス老健施設という形で相川病院を位置づけることで経営改善を図るということはどうなのだろうかという議論をされました。これは、そういうことで経営改善が可能かどうか、どのように考えるかだけお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

経営的に見れば、例えば老健にして診療所タイプという形で経営した場合は収益がかなりと落ちると思います。老健施設の療養費のほうは、かなり低い額に抑えられておりますので、収益的には上がっていかないというふうに思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） そうだとすると、相川、両津両市民病院があつて、それから歌代の里、両津のすこやか両津、こういう介護施設があつて、これは佐渡市立でありますから、このところで経営健全化ということのを頭の中に置きながら今言った連携、言葉で言えば連携ということがいいのでしょうかけれども、そういう介護施設と一般病院と療養病院を連携することで、今言った医療密度の低い区分1というふうな段階になったときに患者にとっても、あるいは病院の経営にとってもプラスになると、あるいは救われるというような方策をこれからは考えていくべきではないかというふうに思いますが、それについては経営改善がそれによって可能かどうかだけお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

病態によってかなり状況が違ふと思いますし、一義的にやっぱり考えていかなければならないのは、ご本人やご家族のご希望というものがどこにあるのかということが一番大事だというふうに思っています。経営だけで押し切るということにはならないと思います。例えば相川でお住まいの方が、では期限が来たから両津へ行けばいいかと、これはあくまでも経営側の問題でありますので、そこらあたりはご本人が納得、ご家族が納得するのであればそういう形で連携をしていくという形で現在も努力はしておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、今佐渡の中で新しい病院ができて、それを中心にしながら地域医療再生計画が始まっています。そういう中でも今言ったような病院間や、あるいは介護施設等の連携をこれから進めていくということで検討が進められておると思いますが、これは今どういう状況にあるのか。いわゆる厚生連ばかりではなくて、それ以外の一般病院や診療所はそのことに対する理解、あるいは介護施設はそのことに対する理解があるのかどうかということと、もう一つは要はその地域でまさに病院から、あるいは介護施設、病院から出た場合に在宅医療の関係が私は今大変佐渡の場合整備されていないというふうに考えていますが、この在宅医療で医師と看護師と介護士と含めて、そういう在宅医療を支えるような体制が今佐渡市があるかどうかということについて伺います。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

最初の質問で今進められておりますのは、地域医療連携ネットワークシステムのことでございますけれども、現在病院、医科歯科診療所、薬局、介護福祉施設等が参加いたしまして、ネットワークの検討委員会で検討が進められております。今現在、今年度の内容ですけれども、コンサルを入れましてネットワークシステムの要件定義を行いまして、開発ベンダー候補を選定する予定でおります。このシステムにつきましましては、医療機関の今現在分散しております患者情報を一元化することで、それぞれの施設、病院、診療所あるいは薬局、施設等の双方向で患者情報を共有すると、やりとりするというシステムでございます。これによりますと、医療機関側、設備利用側としては患者情報の的確な把握ができる。それから、患者様にとっては重複受診や重複投薬の解消が図られるというようなメリットがあります。今後の課題としましては、市民周知というのが大変大きな問題、課題だと思うのですが、これについては折々今後各種広報媒体を使いましたり、あるいは医療機関等での周知を図っていくような形になろうかと思っております。

それからもう1点、在宅医療の関係なのでございますけれども、現在の状況なのでございますけれども、議員ご承知のとおり今のところ医師、看護師、マンパワー不足、これは長年の課題でございます。佐渡医療圏におきましては、無医地区、それからそれに準ずるような地区がまだございますので、先ほど両津病院の話もありましたけれども、佐渡病院も含めて巡回診療というのを通院が困難な患者様へ医療を提供している状況です。また、在宅の療養者の方につきましては訪問看護ステーション、以前は何力所かございましたけれども、現在は佐渡病院に5,000円のもの1カ所ということで、看護師3名体制でやっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 市長、今ちょっと幾つか質問させてもらったのは、市民病院の経営という立場に立ったときに、佐渡における医療や、あるいは介護を含めた現実はどうなっているかということについてお尋ねをしたわけです。ご存じのように今病院部長と課長からの答弁あったように、まだきちっと処方せんができ上がりつつある、これからつくっている。本当に受けとめる場所ができていないというのが私は現実だというふうに思います。

もう一つは、この間厚生連と市民病院とが幾つかのところでの医師が参加した討論会がありまして、話があって私聞きに行ったのですが、その中でも佐渡病院は新しくなったのを機会に島内完結型の医療を目



指すためにはもう少し専門的な病院としての役割を果たせるようにしてもらいたいということは、簡単に言えば地域の診療所や一般病院が佐渡病院に専門性を発揮できるように、患者さんを簡単に言えば分散をして佐渡病院に過大な負担がかからないしていくような体制をつくっていききたいというような意味に私はとったのですが、そういうふうな話が今あります。

それから、今言ったような状況ですと療養病床、相川病院の療養病床の役割というのはやっぱり一定の役割を佐渡の地域医療の中では担っているのではないかと。この公立病院のガイドラインで言われています地域において採算性の面から民間医療機関に提供が困難な医療を提供することが公立病院の役割、山間僻地、離島、あるいは救急、小児、周産期のような特殊な医療、あるいはその巡回とようなものを含めて、こういう医療を提供するのがガイドラインでも示されている公立病院の役割です。そして、この公立病院の役割の基本的な考え方とされています改革プランの目指すものというところで、公民の適切な役割の分担の中で医療提供体制の確保をして、安定した経営のもとで医療を提供する効率的で持続可能な病院経営を目指すために改革プランをつくりなさいよというのが総務省の考え方です。今ずっと聞いてきました、あるいは数字から見てもこの3年間これを受けて両病院がやっぱり努力をしたと私は思うのです。経営改革に向けて大変努力をされたということを考え、今の佐渡の医療や介護の現実というのを考えますと、やはり先ほどの答弁ではこの後考えを検討するということがあります、少なくとも公立病院、市民病院としての役割は当然必要なのではないかと私は考えております。市長にもう一度、この場で明確には答えられないと思いますが、そういうふうには私は考えますが、市長もう一度どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり市民にとって医療については非常に大事で、どこを公立病院が受け持つかというのは非常に大事な役割分担の一つのミッションになるのではないかとこのように思っています。そういう意味でこの後公立病院が一応経営的にも安定し、かつまた多額の損失金は抱えてはいるものの、与えられた役割を十分明確にしながら、佐渡病院とそういうふうな居場所をきっちり分けながら生き延びてほしいというのは議員がおっしゃると意見は同じだと思います。よろしくをお願いします。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 「飛べ！ダコタ」でしたか、主演をされる比嘉愛未さんという人が出ている9時からの医療ドラマがあるのですが、その中で医師は技術、看護師やスタッフは心で患者をケアするという、何かそういうせりふがあったのです。ぜひこれからは双方向がお互いに支え合っていくということだと、私は病院が残るのはそうだと思います。したがって、両津病院の会議室へ行きましたら「誠心、責任、向上、去年よりことし、みんなで一歩」というスローガンが大きく掲げられていました。この間のこのスローガンに従って、それぞれの立場で努力をされたというふうに思います。先ほどの答弁にもありましたが、市民やそこにかかっているそういう患者さんの立場に立って、まさに双方向で市民病院として信頼の得られるような、ぜひこの後もサービスの提供をさせていただいて、もう一步高いところを目指して市民病院としての存続のできるような、そういう仕事をしていただきたいということを、これは病院に働いている皆さんにお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす8日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時27分 散会